有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日

(第61期) 至 平成16年3月31日

中央三井信託銀行株式会社

(502007)

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

目 次

			頁
第61期 有	刯	価証券報告書	
【表紙】			
第一部		【企業情報】2	
第1		【企業の概況】2	
	1	【主要な経営指標等の推移】2	
	2	【沿革】8	
	3	3 【事業の内容】9	
	4	- 【関係会社の状況】10	
	5	【従業員の状況】11	
第2		【事業の状況】12	
	1	【業績等の概要】12	
	2	【生産、受注及び販売の状況】36	
	3	36【対処すべき課題】	
	4	- 【事業等のリスク】36	
	5	【経営上の重要な契約等】37	
	6	【研究開発活動】37	
	7	′【財政状態及び経営成績の分析】37	
第3		【設備の状況】43	
	1	【設備投資等の概要】43	
	2	【主要な設備の状況】44	
	3	【設備の新設、除却等の計画】45	
第4		【提出会社の状況】	
	1	【株式等の状況】46	
		(1)【株式の総数等】46	
		(2)【新株予約権等の状況】49	
		(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】50	
		(4)【所有者別状況】51	
		(5)【大株主の状況】52	
		(6)【議決権の状況】53	
		(7)【ストックオプション制度の内容】53	
	2	2 【自己株式の取得等の状況】54	
		(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】54	
		【前決議期間における自己株式の取得等の状況】54	
		【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】54	
		(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る	
		自己株式の買受け等の状況】54	
		【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】54	
		【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】54	
	3		
	4	E PINIM OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS	
	5		
	6	「【コーポレート・ガバナンスの状況】56	

第5	【経理の状況】	58
	1 【連結財務諸表等】	59
	(1)【連結財務諸表】	59
	【連結貸借対照表】	59
	【連結損益計算書】	61
	【連結剰余金計算書】	62
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	63
	【連結附属明細表】1	05
	(2)【その他】1	06
	2 【財務諸表等】1	07
	(1)【財務諸表】1	07
	【貸借対照表】1	07
	【損益計算書】1	10
	【利益処分計算書又は損失処理計算書】1	13
	【附属明細表】1	29
	(2)【主な資産及び負債の内容】1	32
	(3)【その他】1	33
第6	【提出会社の株式事務の概要】1	34
第7	【提出会社の参考情報】1	35
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】1	36
監査報告記		
	年 3 月連結会計年度 1	
	年 3 月連結会計年度 1	
平成15年	年 3 月会計年度	41
平成16年	年3月会計年度1	43

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成16年 6 月30日

【事業年度】 第61期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

【会社名】 中央三井信託銀行株式会社

【英訳名】 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京 5232局3331番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部次長 筒 井 博 人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京 5232局3331番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部次長 筒 井 博 人

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推 移

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	343,566	646,622	503,422	441,789	481,447
うち連結信託報酬	百万円	47,272	124,366	79,656	56,943	46,017
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	36,895	54,163	357,304	52,777	98,680
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	4,521	23,063	295,808	113,022	49,976
連結純資産額	百万円	354,887	778,529	515,856	290,512	516,438
連結総資産額	百万円	5,473,101	13,887,995	13,012,122	12,044,705	12,632,157
1 株当たり純資産額	円	575.82	427.18	75.71	115.76	63.36
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	田	7.89	21.95	364.36	102.23	36.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	6.49	12.84			22.71
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.77	10.76	10.11	6.55	9.40
連結自己資本利益率	%	1.37	5.29			
連結株価収益率	倍	74.81	11.20			
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,670	748,737	227,224	417,658	154,436
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	153,116	497,651	496,946	92,890	313,211
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,899	19,215	40,643	28,079	10,001
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	281,218	173,369	920,982	568,123	399,398
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,279	10,526 [1,375]	8,945 [1,534]	8,168 [1,473]	7,610 [1,499]
信託財産額	百万円	15,426,893	43,451,485	7,153,310	5,832,396	5,345,716

- (注) 1 平成11年度は、旧中央信託銀行株式会社の計数を記載しております。
 - 2 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 3 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成13年度及び平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 7 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 8 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除 後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 9 連結株価収益率については、平成13年度以降は、当社が平成14年1月25日に全ての上場を廃止したため、記載しておりません。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 11 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、三井信託銀行株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成11年度
		(自平成11年 4 月 1 日 至平成12年 3 月31日)
連結経常収益	百万円	664,329
うち連結信託報酬	百万円	79,574
連結経常利益	百万円	118,451
連結当期純利益	百万円	43,293
連結純資産額	百万円	785,103
連結総資産額	百万円	9,824,436
連結ベースの1株当たり 純資産額	円	314.84
連結ベースの1株当たり 当期純利益	円	23.87
連結ベースの潜在株式 調整後 1 株当たり 当期純利益	円	13.08
連結自己資本比率 (国内基準)	%	15.19
連結自己資本利益率	%	7.86
連結株価収益率	倍	5.73
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	269,417
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	174,378
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,474
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	160,299
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,143 [686]
信託財産額	百万円	28,978,042

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
 - 3 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、 期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出し ております。
 - 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
 - 5 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、連結当期純利益を除いた連結純資産の期中平均金額から「期中平均優先株式数×発行価額」を控除した金額で除しております。
 - 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載して おります。なお、該当する信託業務を営む会社は三井信託銀行株式会社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	325,519	598,943	456,616	389,915	451,798
うち信託報酬	百万円	47,272	124,090	79,262	56,943	46,024
経常利益 (は経常損失)	百万円	36,236	53,869	359,240	55,496	120,135
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,600	23,960	287,441	114,354	78,699
資本金	百万円	170,966	322,875	334,802	349,894	356,264
発行済株式総数	千株	普通株式 300,245 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750	普通株式 818,013 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,104,198 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,224,365 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,245,256 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406
純資産額	百万円	354,883	783,402	526,778	300,120	523,971
総資産額	百万円	5,462,458	13,837,598	13,006,361	11,888,766	12,487,902
預金残高	百万円	3,224,298	7,537,548	7,561,495	8,461,846	8,922,588
貸出金残高	百万円	2,872,400	7,767,812	7,509,754	7,165,614	7,289,543
有価証券残高	百万円	1,465,712	4,264,581	3,430,118	3,098,805	3,585,337
1 株当たり純資産額	円	575.80	429.27	85.60	107.91	69.41
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.00 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 (普通株式 2.50) (第一回甲種優先株式) (20.00) (第二回甲種優先株式)	普通株式 5.00 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 2.50) (第一回甲種優先株式) (20.00) (第二回甲種優先株式) (7.20) (第三回甲種優先株式) (10.00)	普通株式 第一回甲種優先株式 第二回甲種優先株式 第三回甲種優先株式 (普通株式) (第一回甲種優先株式) (第二回甲種優先株式) (第二回甲種優先株式)	普通株式 第一回甲種優先株式 第二回甲種優先株式 第三回甲種優先株式 (普通株式) (第一回甲種優先株式) (第二回甲種優先株式) (第二回甲種優先株式)	普通株式 23.87 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 20.00 (普通株式) (第一回甲種優先株式) (第二回甲種優先株式) (第二回甲種優先株式)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	8.16	22.85	350.26	103.43	59.81
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	6.61	13.28			35.76
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.76	10.79	10.23	6.71	9.55
自己資本利益率	%	1.30	5.65			
株価収益率	倍	72.42	10.76			
配当性向	%	61.27	21.88			39.90
従業員数	人	4,342	8,205	6,696	5,825	5,338
信託財産額	百万円	15,426,893	43,451,485	7,153,310	5,832,396	5,345,716
信託勘定貸出金残高	百万円	1,395,099	3,244,562	2,592,906	2,543,351	1,867,778
信託勘定有価証券残高	百万円	7,485,916	22,375,274	280,375	162,703	82,080

- (注) 1 第57期は、旧中央信託銀行株式会社の計数を記載しております。
 - 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 3 第59期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 4 第59期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第59期(平成14年3月)及び第60期(平成15年3月)は、純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 6 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中 平均純資産額で除して算出しております。
 - 7 第60期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 8 株価収益率につきましては、第59期(平成14年3月)以降は、平成14年1月25日に全ての上場を廃止したため記載しておりません。
- 9 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 10 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。
- 11 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、三井信託銀行株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第132期
決算年月		平成12年 3 月
経常収益	百万円	623,027
うち信託報酬	百万円	79,213
経常利益	百万円	117,932
当期純利益	百万円	45,055
資本金	百万円	388,790
発行済株式総数	千株	普通株式 1,719,920 優先株式 715,000
純資産額	百万円	791,312
総資産額	百万円	9,751,165
預金残高	百万円	4,159,925
貸出金残高	百万円	4,913,686
有価証券残高	百万円	3,511,932
1株当たり純資産額	円	314.58

回次		第132期		
決算年月		平成12年 3 月		
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 4.00 優先株式 4.38 (普通株式 2.00 優先株式 2.19)		
1 株当たり当期純利益	円	24.58		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	13.52		
単体自己資本比率 (国内基準)	%	15.29		
自己資本利益率	%	8.37		
株価収益率	倍	5.57		
配当性向	%	16.34		
従業員数	人	4,676		
信託財産額	百万円	28,978,042		
信託勘定貸出金残高	百万円	2,578,355		
信託勘定有価証券残高	百万円	14,514,512		

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期 末発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 3 1 株当たり配当額は、合併交付金(平成11年10月 1 日から平成12年 3 月31日に至る間の 1 株当たり配当金相当額)を期末配当とみなして算出しております。
 - 4 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 5 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、単体自己資本比率(国内基準)を算出しております。
 - 6 自己資本利益率は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、当期純利益を除いた 純資産の期中平均金額から「期中平均優先株式数×発行価額」を控除した金額で除して算出しております。
 - 7 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

大正13年3月 三井信託株式会社設立。

信託業法に基づくわが国最初の信託会社として、資本金3,000万円(うち払込資本金750万円)をもって設立され、同年4月より営業を開始。

昭和23年3月 三井信託株式会社、終戦後、金融機関再建整備法の施行により、大蔵大臣の認可を得て最終処理を完了。同年7月30日整備計画の定めるところにより従来の信託業務及び担保附社債信託業務に加え普通銀行業務を併営することとし、社名を東京信託銀行株式会社と改称。

昭和24年5月 東京信託銀行株式会社、東京証券取引所へ上場。同月14日大阪証券取引所へ上場。

昭和25年2月 東京信託銀行株式会社、日本投資信託株式会社(資本金100万円)と合併。

昭和27年6月 東京信託銀行株式会社、三井の旧名称に復帰、社名を三井信託銀行株式会社と改称。

昭和37年5月 中央信託銀行株式会社設立。

株式会社東海銀行(現在の株式会社UFJ銀行)、株式会社第一銀行及び株式会社日本興業銀行(現在の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)などのほか、証券界の強い支援のもとに資本金25億円をもって設立され、同年8月より営業を開始。

昭和37年12月 中央信託銀行株式会社、株式会社東海銀行、第一信託銀行株式会社から信託財産を、 日本証券代行株式会社から株式名義書換代理人業務を譲り受ける。

昭和57年3月 三井信託銀行株式会社、三信ファイナンス株式会社(現社名三信リース株式会社)を設立。

昭和61年1月 中央信託銀行株式会社、中信リース株式会社を設立。

昭和61年7月 中央信託銀行株式会社、中央トラストインターナショナルリミテッド(現社名中央三井トラストインターナショナルリミテッド)を設立。

平成元年3月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場。同時に、公募時価発行増 資を行い、新資本金268億1,500万円となる。

平成2年7月 三井信託銀行株式会社、受信・与信の第三次オンライン・システム稼働。

平成2年9月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第一部に上場。

平成2年12月 中央信託銀行株式会社、大阪・名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。

平成3年2月 中央信託銀行株式会社、第三次総合オンラインシステム(C-BEST)稼働。

平成10年11月 中央信託銀行株式会社、株式会社北海道拓殖銀行の本州地区の営業を譲り受け、店舗 を59ヵ店、店舗外現金自動設備を6ヵ所、それぞれ新設する。

平成10年12月 中央信託銀行株式会社、三井信託銀行株式会社が、証券投資信託の窓口販売開始。

平成11年3月 中央信託銀行株式会社、第三者割当による第二回甲種優先株式を発行し、新資本金 1,709億6,618万3千円となる。

平成11年3月 三井信託銀行株式会社、第一回優先株式発行及び第三者割当増資実施。

平成11年5月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併契約書に調印(合併期日 平成12 年4月1日)。

平成12年4月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併、中央三井信託銀行株式会社と なる。

平成14年1月 東京証券取引所の株式上場廃止。

平成14年1月 住友信託銀行株式会社と株式会社大和銀行(現在の株式会社りそな銀行)が共同で設立 した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に当社が資本参加することに両社と 合意し、合弁契約書を締結。

平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立。

平成14年3月 会社分割により年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行株式会社に移管。

平成14年3月 第三者割当により普通株式を571億円発行。

平成15年3月 第三者割当により普通株式を300億円発行。

平成16年3月 第三者割当により普通株式を100億円発行。

(平成16年3月末現在、国内本支店68、国内出張所22、海外駐在員事務所2)

3 【事業の内容】

当社グループは、信託銀行業を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、信用保証 業務などの金融サービスを提供しております。

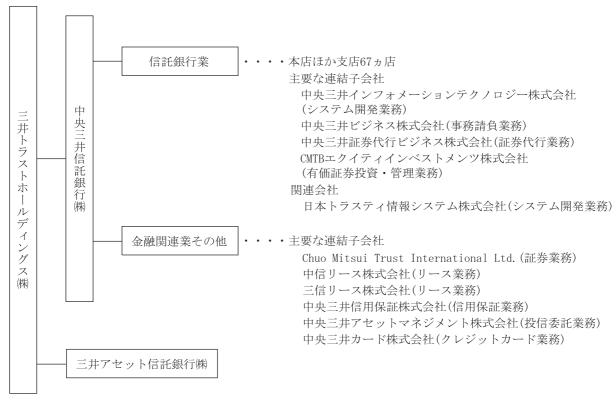
[信託銀行業]

(信託業務) 金銭信託、貸付信託等の受託業務

(銀行業務) 預金業務、貸付業務、内国為替業務等

(併営業務) 証券代行業務、不動産業務等

[金融関連業その他]…リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 主要な連結子会社のうち、()内は主な事業の内容であります。

4 【関係会社の状況】

	<i>(</i> -	資本金 又は	主要な事業	議決権の 所有(又は	当社との関係内容				
名称	住所	出資金 (百万円)	の内容	被所有) 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	261,462	銀行 持株会社	100	5 (5)		金銭貸借取引預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	
(連結子会社) Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国 ロンドン市	干英ポンド 20,000	証券業	100 ()	1		預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 () ()	1		業務委託		
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 () ()	2		預金取引		
MTI Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 () ()	2		預金取引、 金銭貸借取引		
MTI Capital (Cayman)Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 () ()	2		預金取引、 金銭貸借取引		
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100 () ()	1		預金取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	
三信建物管理株式会社	東京都中央区	17,247	不動産賃貸 管理業	100 () ()	3 (1)		預金取引、 不動産賃貸借	当社に建物 の一部を賃 貸	
中央三井ビジネス 株式会社	東京都中央区	210	事務請負業	100 () ()	1		預金取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	
中央三井証券代行 ビジネス株式会社	東京都杉並区	6,000	証券代行業	100 () ()	3		預金取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	
中央三井キャピタル 株式会社	東京都中央区	497	ベンチャー キャピタル業	100 () ()	1		預金取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 () ()	1		預金取引、 業務委託		
CMTBエクイティ インベストメンツ 株式会社	東京都港区	57,526	有価証券 投資・管理業	100 () ()	3		預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	
CMTB総合債権回収 株式会社	東京都千代田区	500	債権管理 回収業	100 () ()	2		預金取引 業務委託		
中央三井信用保証 株式会社	東京都中央区	301	ローン 保証業	58.0 (33.0) 〔25〕			預金取引、 ローン保証	当社より建 物の一部を 賃借	
中央三井カード 株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	48.5 (35.4) (42.4)	1		預金取引、 金銭貸借取引		
中央三井アセット マネジメント株式会社	東京都港区	300	投資顧問・ 証券投資信託 委託業	62.2 (37.2) [23.7]			預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	
中央三井住宅販売 株式会社	東京都中央区	300	住宅仲介業	73.3 (68.3) (26.6)			預金取引、 金銭貸借取引、 不動産仲介	当社より建 物の一部を 賃借	
中信リース株式会社	東京都中央区	100	リース業	59 (48) (20)			預金取引、 金銭貸借取引、 リース取引		
三信リース株式会社	東京都中央区	3,000	リース業	89.1 (88.3) (10.8)			預金取引、 金銭貸借取引、 リース取引	当社より建 物の一部を 賃借	

ATh.	là rr	資本金 又は	主要な事業	議決権の 所有(又は	当社との関係内容				
名称	住所	出資金 (百万円)	の内容	被所有) 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社)									
日本トラスティ情報シス テム株式会社	東京都府中市	300	システム 開発業	28.3 (28.3) ()			預金取引、 金銭貸借取引		

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、CMTBエクイティインベストメンツ株式会社であります。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は三井トラスト・ホールディングス株式会社であります。
 - 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 - 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	7,024 (1,481)	586 (18)	7,610 [1,499]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,592人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,338	39.6	10.0	6,394

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員89人を含んでおりません。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は3,527人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度における世界経済を顧みますと、米国では平成15年夏以降、減税効果等によって景気拡大ペースが加速し、それに伴って欧州経済にも年後半より明るさが窺われるようになりました。また、アジアではSARSの影響が懸念される時期もあったものの、中国を中心に堅調な動きがみられました。

一方、わが国におきましては、緩やかな景気回復の動きが続きました。海外景気の拡大に伴って輸出は増加し、設備投資も上向きの傾向を示しました。企業部門の改善の動きは、特に平成15年後半より目立つようになりました。これに対し、家計部門の改善は遅れていましたが、平成16年に入り、ようやく個人消費にも明るい兆しがみられるようになりました。

また、わが国の金融市場に目を転じますと、日本銀行の量的金融緩和政策の継続を受けて、短期金利は低水準で推移しました。一方、長期金利は、平成15年6月に0.4%台まで低下した後、景気回復の動きを受けて上昇し、平成16年3月末には1.4%台となりました。日経平均株価については平成15年4月に7,700円を割り込み、いわゆるバブル経済崩壊後の最安値を更新しましたが、その後は上昇に転じ、平成16年3月末には11,700円を超えました。為替レートは、年度前半は1ドル=110円台と横ばい圏内で推移しましたが、その後は円高に向かい、平成16年3月には1ドル=105円前後となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務等を中心に収益力の強化と財務内容の改善に積極的に取組んでまいりました。

収益力強化の観点からは、当グループの様々な分野において業務粗利益の拡大に向けた施策を展開するとともに、一層の経営効率化を図るべくリストラクチャリングについても推進してまいりました。また、財務面においては、お客様や市場の信認を高めるため、保有株式の圧縮と不良債権の処理を着実に進めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中4,513億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆9,022億円 となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中215億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆2,459億円 となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中4,142億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆5,170 億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中5,874億円増加し、当連結会計年度末残高は12兆6,321億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中2,259億円増加し、当連結会計年度末残高は5,164億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比396億円増加し、4,814億円となりました。 経常費用は前連結会計年度比1,117億円減少し、3,827億円となりました。この結果、経常利益は986億円となり、当期純利益は499億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、36円41銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、9.40%となりました。

(事業の種類別セグメント情報)

信託銀行業については、経常収益は4,330億円、経常費用は3,406億円となりました結果、経常利益は924億円となりました。金融関連業その他については、経常収益は562億円、経常費用は500億円となりました結果、経常利益は62億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前連結会計年度比5,720億円増加し、1,544億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の増加を主因として、前連結会計年度比4,061億円減少し、3,132億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したことから、前連結会計年度比180億円増加し、100億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比1,687億円減少し、3,993億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は460億円、資金運用収支は1,068億円、役務取引等収支は678億円、特定取引収支は109 億円、その他業務収支は445億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が460億円、資金運用収支が910億円、役務取引等収支が736億円、特定取引収支が26百万円、その他業務収支が405億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が159億円、役務取引等収支が 5 億円、特定取引収支が109億円、 その他業務収支が44億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
/生 <i>大</i> 只	# <i>D D</i> J	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	56,943			56,943
	当連結会計年度	46,024		7	46,017
資金運用収支	前連結会計年度	91,180	6,946	211	98,338
貝亚连州权义	当連結会計年度	91,029	15,919	112	106,836
こた姿全海田収益	前連結会計年度	148,978	20,187	6,084	163,082
うち資金運用収益	当連結会計年度	140,146	24,400	5,573	158,973
うち資金調達費用	前連結会計年度	57,798	13,241	6,295	64,743
プロ貝亚岬圧員用	当連結会計年度	49,116	8,480	5,461	52,136
役務取引等収支	前連結会計年度	57,746	308	5,333	52,721
12754以1号以又	当連結会計年度	73,696	530	6,392	67,833
うち役務取引等収益	前連結会計年度	71,056	1,271	15,808	56,519
つ 5 仅 物 収 川 寺 収 盆	当連結会計年度	88,401	1,632	17,522	72,511
うち役務取引等費用	前連結会計年度	13,310	962	10,475	3,798
プロ技術級可守負用	当連結会計年度	14,705	1,102	11,129	4,677
特定取引収支	前連結会計年度	63	713	42	734
有定取可以又	当連結会計年度	26	10,930	2	10,959
うち特定取引収益	前連結会計年度	63	717	42	738
プラ特定取引収益	当連結会計年度	26	11,349	2	11,379
うち特定取引費用	前連結会計年度		3		3
プラ何足収引員用	当連結会計年度		419		419
その他業務収支	前連結会計年度	66,587	8,268	116	74,739
この心表が以又	当連結会計年度	40,578	4,475	543	44,510
うちその他業務収益	前連結会計年度	69,199	8,518	116	77,601
フラミの心未彷収益	当連結会計年度	53,746	9,434	543	62,637
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,611	250		2,861
プラミの心未効負用	当連結会計年度	13,167	4,958		18,126

⁽注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆384億円、利息は1,589億円、利回りは1.44%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆5,931億円、利息は521億円、利回りは0.44%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆467億円(うち貸出金は6兆9,194億円、有価証券は3兆2,500億円)、利息は1,401億円(うち貸出金は1,106億円、有価証券は254億円)となりました。この結果、利回りは、1.26%(うち貸出金は1.59%、有価証券は0.78%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆5,122億円(うち預金は8兆6,237億円、借用金は5,777億円)、利息は491億円(うち預金は252億円、借用金は123億円)となりました。この結果、利回りは、0.42%(うち預金は0.29%、借用金は2.14%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は9,662億円(うち貸出金は4,227億円、有価証券は4,679億円)、利息は244億円(うち貸出金は74億円、有価証券は172億円)となりました。この結果、利回りは、2.52%(うち貸出金は1.76%、有価証券は3.69%)となりました。資金調達勘定の平均残高は9,584億円(うち預金は379億円、借用金は225億円)、利息は84億円(うち預金は4億円、借用金は6億円)となりました。この結果、利回りは、0.88%(うち預金は1.18%、借用金は3.06%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作主大只	ינת מאָ	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
 資金運用勘定	前連結会計年度	11,230,980	149,056	1.32
貝並建用刨足	当連結会計年度	11,046,781	140,146	1.26
うち貸出金	前連結会計年度	7,053,577	112,142	1.58
ノの貝山並	当連結会計年度	6,919,438	110,680	1.59
うち有価証券	前連結会計年度	3,109,447	32,941	1.05
プラ 日岡証分	当連結会計年度	3,250,048	25,486	0.78
うちコールローン	前連結会計年度	298,824	11	0.00
及び買入手形	当連結会計年度	65,940	2	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	42,979	1	0.00
ノの貝坑ル砂ル	当連結会計年度	89,545	2	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	1,533	0	0.00
支払保証金	当連結会計年度	7,959	0	0.00
う <u>た</u> 類け全	前連結会計年度	17,281	3	0.02
うち預け金	当連結会計年度	15,662	1	0.00
 資金調達勘定	前連結会計年度	11,629,731	57,799	0.49
其亚酮连酚定	当連結会計年度	11,512,283	49,116	0.42
うち預金	前連結会計年度	7,988,449	29,741	0.37
ノり頂並	当連結会計年度	8,623,799	25,277	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	255,116	232	0.09
ノの磁波は浜並	当連結会計年度	240,773	102	0.04
うちコールマネー	前連結会計年度	321,961	12	0.00
及び売渡手形	当連結会計年度	246,398	20	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,561	0	0.00
ノり元光元列化	当連結会計年度	3,715	0	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	23,327	4	0.01
受入担保金	当連結会計年度	78,988	8	0.01
うち借用金	前連結会計年度	682,568	14,141	2.07
ノジ目用並	当連結会計年度	577,784	12,379	2.14

⁽注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、 半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対 非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
/里天貝 	#ガカ! 	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人宝田协宁	前連結会計年度	829,504	20,110	2.42
資金運用勘定 	当連結会計年度	966,246	24,400	2.52
二十代山人	前連結会計年度	472,532	10,316	2.18
うち貸出金	当連結会計年度	422,769	7,454	1.76
ミナ 左 価缸光	前連結会計年度	242,072	9,034	3.73
うち有価証券	当連結会計年度	467,988	17,298	3.69
うちコールローン	前連結会計年度	17,873	282	1.57
及び買入手形	当連結会計年度	12,132	137	1.13
うち買現先勘定	前連結会計年度			
フラ貝現元倒足	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	92,431	1,113	1.20
	当連結会計年度	58,892	857	1.45
資金調達勘定	前連結会計年度	817,937	13,239	1.61
貝立酮注例化 	当連結会計年度	958,445	8,480	0.88
うち預金	前連結会計年度	33,605	478	1.42
うり頂金	当連結会計年度	37,986	450	1.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プロ議長注点並	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	623	11	1.88
及び売渡手形	当連結会計年度	6,129	76	1.24
うち売現先勘定	前連結会計年度			
フタ元呪尤樹ル	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度	26,860	871	3.24
受入担保金	当連結会計年度	174,274	2,954	1.69
こナ 出田 今	前連結会計年度	22,789	711	3.12
うち借用金	当連結会計年度	22,532	689	3.06

⁽注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

		平均	夕残高(百万	円)		息(百万円)	Til 🗆 10
種類	期別	小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺消去額	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,060,484	955,143	11,105,341	169,166	6,084	163,082	1.46
貝亚连用刨足 	当連結会計年度	12,013,027	974,592	11,038,435	164,546	5,573	158,973	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	7,526,109	208,155	7,317,954	122,458	2,708	119,749	1.63
プロ貝山並	当連結会計年度	7,342,208	167,501	7,174,707	118,135	2,886	115,248	1.60
うち有価証券	前連結会計年度	3,351,519	22,918	3,328,600	41,976	82	41,894	1.25
プラ有脚証分	当連結会計年度	3,718,037	96,942	3,621,095	42,785	148	42,636	1.17
うち コールローン	前連結会計年度	316,698		316,698	294		294	0.09
及び買入手形	当連結会計年度	78,072		78,072	140		140	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	42,979		42,979	1		1	0.00
プラ貝児元樹足	当連結会計年度	89,545		89,545	2		2	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	1,533		1,533	0		0	0.00
支払保証金 	当連結会計年度	7,959		7,959	0		0	0.00
うた頚は今	前連結会計年度	109,713	16,732	92,981	1,117	61	1,056	1.13
うち預け金	当連結会計年度	74,554	15,680	58,874	859	65	793	1.34
资 全国	前連結会計年度	12,447,669	931,967	11,515,701	71,039	6,295	64,743	0.56
資金調達勘定	当連結会計年度	12,470,729	877,599	11,593,129	57,597	5,461	52,136	0.44
シナ 廼 今	前連結会計年度	8,022,054	16,732	8,005,322	30,220	61	30,158	0.37
うち預金	当連結会計年度	8,661,786	15,680	8,646,105	25,728	65	25,663	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	255,116		255,116	232		232	0.09
プロ議及注頭並	当連結会計年度	240,773		240,773	102		102	0.04
うち コールマネー	前連結会計年度	322,584		322,584	24		24	0.00
及び売渡手形	当連結会計年度	252,528		252,528	96		96	0.03
うた き 珥と勘学	前連結会計年度	10,561		10,561	0		0	0.00
うち売現先勘定	当連結会計年度	3,715		3,715	0		0	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	50,187		50,187	875		875	1.74
受入担保金	当連結会計年度	253,262		253,262	2,963		2,963	1.17
⇒ <i>七</i> 供四今	前連結会計年度	705,357	207,898	497,459	14,852	3,002	11,850	2.38
うち借用金	当連結会計年度	600,316	167,109	433,206	13,068	2,922	10,146	2.34

⁽注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部 取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は725億円、役務取引等費用は46億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は884億円(うち信託関連業務は514億円)、 役務取引等費用は147億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は16億円、役務取引等費用は11億円となりました。

1 ± ± 5	#0.01	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結会計年度	71,056	1,271	15,808	56,519
投资权引导权益	当連結会計年度	88,401	1,632	17,522	72,511
うち信託関連業務	前連結会計年度	47,170		9,577	37,592
プラ旧配例建未物	当連結会計年度	51,433		9,763	41,670
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,707		412	2,294
フタ限金・貝山耒份	当連結会計年度	3,333		676	2,657
こ ナ 英 扶 光 攻	前連結会計年度	1,434	119		1,553
うち為替業務	当連結会計年度	1,155	78		1,233
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,698	986	76	3,608
	当連結会計年度	6,835	1,455	101	8,189
三十八四米双	前連結会計年度	4,362	8		4,371
うち代理業務	当連結会計年度	12,283	20		12,303
うち保護預り・	前連結会計年度	408			408
貸金庫業務	当連結会計年度	400			400
三十四計光功	前連結会計年度	5,572	157	1,024	4,705
うち保証業務	当連結会計年度	5,929	114	1,468	4,575
犯	前連結会計年度	13,310	962	10,475	3,798
役務取引等費用 	当連結会計年度	14,705	1,102	11,129	4,677
二 十 为 ## *** 2 9	前連結会計年度	555	400		956
うち為替業務	当連結会計年度	360	367		727

⁽注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取 引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘 定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は11,379百万円(うち特定金融派生商品収益11,352百万円)、特定取引費用は419百万円(うち特定取引有価証券費用419百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑生 <i>犬</i> 共	נית אָּאָ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
#± \$\frac{1}{2} \frac{1}{2} \f	前連結会計年度	63	717	42	738
持定取引収益	当連結会計年度	26	11,349	2	11,379
うち商品有価証券	前連結会計年度	62			62
収益	当連結会計年度	24			24
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券収益	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度		717	42	674
派生商品収益	当連結会計年度		11,349	2	11,352
うちその他の	前連結会計年度	0			0
特定取引収益	当連結会計年度	1			1
特定取引費用	前連結会計年度		3		3
付定权可复用	当連結会計年度		419		419
うち商品有価証券	前連結会計年度				
費用	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度		3		3
有価証券費用	当連結会計年度		419		419
うち特定金融	前連結会計年度				
派生商品費用	当連結会計年度				
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引費用	当連結会計年度				

⁽注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

³ 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は211億円(うち特定金融派生商品164億円)、特定取引負債は42億円(うち特定金融派生商品42億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
1 主犬只 	נת מ∺	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,102	11,100	37	13,165
衍处拟5 貝性 	当連結会計年度	4,612	16,508	17	21,104
うち商品有価証券	前連結会計年度	102			102
フタ的印有側部分	当連結会計年度	112			112
うち商品有価証券	前連結会計年度				
派生商品	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度		3		3
有価証券派生商品	当連結会計年度				
うち特定金融派生	前連結会計年度		11,097	37	11,059
商品	当連結会計年度		16,508	17	16,491
うちその他の	前連結会計年度	1,999			1,999
特定取引資産	当連結会計年度	4,500			4,500
特定取引負債	前連結会計年度		8,933		8,933
付足取り負債	当連結会計年度		4,298		4,298
うち売付商品債券	前連結会計年度				
フラ元刊的印度分	当連結会計年度				
うち商品有価証券	前連結会計年度				
派生商品	当連結会計年度				
うち特定取引売付	前連結会計年度				
債券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券派生商品	当連結会計年度		7		7
うち特定金融派生	前連結会計年度		8,933		8,933
商品	当連結会計年度		4,290		4,290
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引負債	当連結会計年度				

⁽注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取 引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘 定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産							
科目	前連結会記 (平成15年 3		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)				
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)			
貸出金	2,543,351	43.61	1,867,778	34.94			
有価証券	162,703	2.79	82,080	1.54			
信託受益権	3,560	0.06	721	0.01			
受託有価証券	502	0.01	263	0.00			
金銭債権	213,811	3.67	93,506	1.75			
動産不動産	1,332,479	22.85	1,868,865	34.96			
地上権	776	0.01	771	0.01			
土地の賃借権	1,573	0.03	1,554	0.03			
その他債権	22,334	0.38	28,269	0.53			
銀行勘定貸	1,500,303	25.72	1,340,159	25.07			
現金預け金	50,999	0.87	61,745	1.16			
合計	5,832,396	100.00	5,345,716	100.00			

負債							
科目	前連結会 (平成15年 3		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)				
,	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)			
金銭信託	1,540,434	26.41	1,451,815	27.16			
財産形成給付信託	19,808	0.34	18,963	0.35			
貸付信託	2,391,307	41.00	1,778,080	33.26			
金銭信託以外の金銭の信託	26,239	0.45	449	0.01			
有価証券の信託	513	0.01	271	0.00			
金銭債権の信託	407,409	6.99	98,321	1.84			
動産の信託	561	0.01	431	0.01			
土地及びその定着物の信託	89,261	1.53	88,101	1.65			
包括信託	1,356,859	23.26	1,909,281	35.72			
合計	5,832,396	100.00	5,345,716	100.00			

(注) 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 当連結会計年度末 177,471 百万円 176,632 百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

**14-DI	前連結会 (平成15年 3		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	
製造業	179,387	7.05	106,142	5.68	
農業	65	0.00	43	0.00	
林業	362	0.01	360	0.02	
漁業	50	0.00	46	0.00	
鉱業	1,909	0.08	1,748	0.09	
建設業	17,459	0.69	9,259	0.50	
電気・ガス・熱供給・水道業	191,872	7.54	130,385	6.98	
情報通信業	16,170	0.64	12,918	0.69	
運輸業	275,696	10.84	191,254	10.24	
卸売・小売業	62,039	2.44	47,607	2.55	
金融・保険業	341,054	13.41	252,907	13.54	
不動産業	217,877	8.57	137,965	7.39	
各種サービス業	247,962	9.75	85,330	4.57	
地方公共団体	10,040	0.39	9,834	0.53	
その他	981,401	38.59	881,971	47.22	
合計	2,543,351	100.00	1,867,778	100.00	

有価証券残高の状況

	前連結会 (平成15年 3		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	
国債	369	0.23	468	0.57	
地方債	1,560	0.96	1,560	1.90	
社債	2,751	1.69	2,633	3.21	
株式	32,992	20.28	1,846	2.25	
その他の証券	125,029	76.84	75,570	92.07	
合計	162,703	100.00	82,080	100.00	

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		
771	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	837,842	1,631,538	2,469,381	564,284	1,246,988	1,811,272
有価証券	2	125,511	125,513	21,443	54,916	76,359
その他	749,857	927,662	1,677,519	985,109	713,487	1,698,596
資産計	1,587,701	2,684,713	4,272,415	1,570,837	2,015,391	3,586,228
元本	1,587,366	2,655,940	4,243,306	1,570,268	1,995,167	3,565,436
債権償却準備金	25		25	74		74
特別留保金		14,929	14,929		10,910	10,910
その他	310	13,842	14,153	494	9,313	9,807
負債計	1,587,701	2,684,713	4,272,415	1,570,837	2,015,391	3,586,228

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金2,469,381百万円のうち、破綻先債権額は10,928百万円、延滞債権額は27,360百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,506百万円、貸出条件緩和債権額は50,335百万円であります。また、これらの債権額の合計額は90,131百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(㈱整理回収機構への信託実施分は2,724百万円であります。

(当連結会計年度末)

貸出金1,811,272百万円のうち、破綻先債権額は7,928百万円、延滞債権額は32,269百万円、3ヵ月以上延滞債権額は437百万円、貸出条件緩和債権額は22,644百万円であります。また、これらの債権額の合計額は63,279百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は172百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに 掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成15年 3 月31日	平成16年3月31日	
貝惟の区力	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	181	114	
危険債権	169	274	
要管理債権	551	243	
正常債権	24,266	17,820	

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
/生 <i>大</i> 块	知が	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,436,392	25,453	10,975	8,450,870
	当連結会計年度	8,885,841	36,746	20,385	8,902,202
うち流動性預金	前連結会計年度	1,665,515		7,905	1,657,609
ノ 5 加 到 1 1 只 立	当連結会計年度	1,813,420		15,913	1,797,506
~ + \(\frac{1}{2}\) ### ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## #	前連結会計年度	6,712,426		1,603	6,710,822
うち定期性預金	当連結会計年度	7,037,581		2,280	7,035,301
うちその他	前連結会計年度	58,451	25,453	1,466	82,437
75 COIE	当連結会計年度	34,840	36,746	2,191	69,395
 	前連結会計年度	221,960			221,960
譲渡性預金 	当連結会計年度	215,530			215,530
MA=1	前連結会計年度	8,658,352	25,453	10,975	8,672,830
総合計	当連結会計年度	9,101,371	36,746	20,385	9,117,732

⁽注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取 引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定 分等は国際業務部門に含めております。

- 2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

茶柱	平成15年 3 月	31日	平成16年 3 月	31日
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,136,490	100.00	7,184,657	100.00
製造業	870,990	12.20	783,075	10.90
農業	971	0.01	1,098	0.01
林業	780	0.01	150	0.00
漁業	6,079	0.08	5,988	0.08
鉱業	6,172	0.09	5,861	0.08
建設業	234,722	3.29	168,345	2.35
電気・ガス・熱供給・水道業	74,910	1.05	81,623	1.14
情報通信業	99,678	1.40	84,164	1.17
運輸業	480,166	6.73	513,176	7.14
卸売・小売業	650,225	9.11	553,709	7.71
金融・保険業	1,074,673	15.06	983,118	13.68
不動産業	1,161,705	16.28	1,519,486	21.15
各種サービス業	621,143	8.70	532,488	7.41
地方公共団体	3,952	0.06	5,409	0.08
その他	1,850,313	25.93	1,946,962	27.10
特別国際金融取引勘定分	87,891	100.00	61,277	100.00
政府等	11,053	12.58	8,917	14.55
金融機関	80	0.09		
その他	76,757	87.33	52,359	85.45
合計	7,224,381		7,245,935	

⁽注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
	インドネシア	15,882
	フィリピン	5,645
平成15年 3 月31日	インド	1,747
十成15年3月31日	その他(5ヶ国)	2,358
	合計	25,633
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.21)
	インドネシア	11,601
	フィリピン	4,522
平成16年 3 月31日	コロンビア	665
十成10年3月31日	その他(5ヶ国)	948
	合計	17,736
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.14)

⁽注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海 外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府関係機関、国営企業及び民間企業向けの債権 であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

↓壬 米豆	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別 	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,662,718			1,662,718
四限	当連結会計年度	1,848,748			1,848,748
地方債	前連結会計年度	19,182			19,182
地刀頂 	当連結会計年度	1,850			1,850
社債	前連結会計年度	174,123			174,123
社頃	当連結会計年度	187,090		41,500	145,590
## 	前連結会計年度	910,217		21,918	888,298
株式 	当連結会計年度	950,732		161,365	789,366
スの他の証券	前連結会計年度	57,072	306,081	4,678	358,475
その他の証券 	当連結会計年度	76,952	659,803	5,239	731,517
合計	前連結会計年度	2,823,314	306,081	26,597	3,102,798
	当連結会計年度	3,065,374	659,803	208,105	3,517,072

⁽注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取 引及び海外連結子会社に係る取引であります。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

^{3 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	264,565	254,750	9,815
うち信託報酬	56,943	46,024	10,918
うち信託勘定不良債権処理損失	29,061	21,827	7,233
貸出金償却	19,808	13,808	5,999
共同債権買取機構売却損	7,318	6,613	704
バルクセール売却損	1,934	1,167	766
その他の債権売却損等	1,001	236	236
経費(除く臨時処理分)	125,262	106,965	18,297
人件費	56,546	46,603	9,942
物件費	62,869	55,754	7,114
税金	5,847	4,608	1,239
一般貸倒引当金繰入額	3,159	,	3,159
業務純益	142,462	147,784	5,322
信託勘定償却前業務純益	171,523	169,612	1,911
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	168,364	169,612	1,247
うち債券関係損益	66,525	34,779	31,747
臨時損益	197,644	27,401	170,243
株式関係損益	83,212	39,711	122,923
銀行勘定不良債権処理損失	95,671	45,329	50,342
貸出金償却	53,547	27,300	26,247
個別貸倒引当金純繰入額	19,067		19,067
債権売却損失引当金繰入額	1,331		1,331
特定海外債権引当勘定繰入額	2,175		2,175
共同債権買取機構売却損	0	71	70
バルクセール売却損	2,313	16,147	13,833
海外民間向け債権売却損	1,736	222	1,513
その他の債権売却損等	19,849	1,586	18,263
その他臨時損益	18,761	21,783	3,022
経常利益	55,496	120,135	175,631
特別損益	13,634	25,475	39,109
うち動産不動産処分損益	934	569	365
うち貸倒引当金戻入益		8,825	8,825
一般貸倒引当金戻入益		29,378	29,378
個別貸倒引当金純繰入額		19,882	19,882
特定海外債権引当勘定繰入額		671	671
税引前当期純利益	69,130	145,610	214,741
法人税、住民税及び事業税	620	310	931
法人税等調整額	45,843	66,600	20,756
当期純利益 (注) 1 業務組利益 = 信託銀酬 + (資金運用ID2	114,354	78,699	193,053

⁽注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

- 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
- 3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
- 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が 臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託
- 運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等 債券償却
- 7 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	42,422	38,601	3,821
退職給付費用	8,108	3,733	4,374
福利厚生費	6,685	4,575	2,109
減価償却費	13,241	13,276	34
土地建物機械賃借料	10,003	9,209	793
営繕費	392	135	256
消耗品費	1,268	876	392
給水光熱費	1,118	922	196
旅費	769	548	220
通信費	3,426	1,836	1,589
広告宣伝費	4,099	1,983	2,115
租税公課	5,847	4,608	1,239
その他	27,879	26,657	1,221
計	125,262	106,965	18,297

⁽注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1.33	1.26	0.06
(イ)貸出金利回	1.60	1.61	0.01
(口)有価証券利回	1.05	0.73	0.32
(2) 資金調達利回	0.48	0.41	0.06
(イ)預金等利回	0.36	0.28	0.07
(口)外部負債利回	1.56	1.66	0.10
(3) 資金粗利鞘 -	0.85	0.85	0.00

⁽注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	31.97	38.36	6.39
業務純益ベース	27.05	33.43	6.37
当期純利益ベース		17.80	

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
	金銭信託	末残	1,587,366	1,570,268	17,097
	並或旧記	平残	1,631,800	1,589,197	42,603
	贷付信託	末残	2,655,940	1,995,167	660,772
九本	元本 貸付信託	平残	3,198,694	2,274,177	924,517
	△ ±1	末残	4,243,306	3,565,436	677,870
	合計	平残	4,830,495	3,863,374	967,121
	金銭信託	末残	837,842	564,284	273,557
	並採旧記	平残	440,451	543,873	103,422
貸出金	貸付信託	末残	1,631,538	1,246,988	384,550
	平残	1,848,827	1,463,267	385,559	
合計	末残	2,469,381	1,811,272	658,108	
		平残	2,289,278	2,007,140	282,137

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,227,511	2,664,522	562,989
法人	1,015,794	900,913	114,880
合計	4,243,306	3,565,436	677,870

^{2 「}外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	458,231	415,153	43,078
うち住宅ローン残高	422,704	387,539	35,165
うちその他ローン残高	35,527	27,614	7,913

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

第60期:941,282百万円 第61期:845,006百万円

中小企業等貸出金残高

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,747,807	1,320,757	427,050
総貸出金残高	百万円	2,543,351	1,867,778	675,573
中小企業等貸出金比率 /	%	68.72	70.71	1.99
中小企業等貸出先件数	件	65,575	57,824	7,751
総貸出先件数	件	66,077	58,173	7,904
中小企業等貸出先件数比率 /	%	99.24	99.40	0.16

⁽注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	8,461,846	8,922,588	460,742
預金(平残)	8,022,054	8,661,786	639,731
貸出金(末残)	7,165,614	7,289,543	123,928
貸出金(平残)	7,335,397	7,167,127	168,270

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	6,610,475	6,767,461	156,986
法人	1,839,166	2,133,190	294,023
合計	8,449,641	8,900,651	451,009

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	1,375,261	1,518,380	143,119
うち住宅ローン残高	1,328,751	1,478,314	149,563
うちその他ローン残高	46,510	40,066	6,444

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

第60期:1,526,479百万円 第61期:1,654,414百万円

中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,098,178	4,249,759	151,581
総貸出金残高	百万円	7,077,723	7,228,265	150,542
中小企業等貸出金比率 /	%	57.90	58.79	0.89
中小企業等貸出先件数	件	151,698	157,822	6,124
総貸出先件数	件	153,063	159,048	5,985
中小企業等貸出先件数比率 /	%	99.10	99.22	0.12

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及 び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業	美年度	当事業年度		
/里 <i>共</i>	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受					
信用状					
保証	6,738	243,780	5,664	263,401	
計	6,738	243,780	5,664	263,401	

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事第	美年度	当事業年度		
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	4,737	13,593,288	3,199	13,496,259	
区 並	各地より受けた分	2,547	19,963,976	2,311	19,695,095	
化 全即立	各地へ向けた分	65	183,317	61	214,203	
代金取立 各地より受けた分		67	207,334	62	232,977	

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
売渡為替 仕向為替 買入為替		73,647	59,116	
		103	102	
冲 什 向 为扶	支払為替	73,565	59,797	
被仕向為替 取立為替				
	合計	147,316	119,016	

8 併営業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介		964件	137,592百万円		735件	160,846百万円
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
財産に関する遺言の執行	230件	203	牛 138件	263	件 272	件 129件
財産の取得及び処分の代理取扱	119件		339百万円	120件		532百万円
取得		44	70		19	22
処分		75	269		101	510
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	85件	169f	牛 1,655件	112 ⁻	件 162 ⁻	件 1,605件
管理株主数			12,209千名			11,734千名
期中名義書換件数			207千件			330千件

(注)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日	
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		349,894	356,264
	うち非累積的永久優先株		216,125	216,125
	新株式払込金			
	資本剰余金		99,208	105,578
	利益剰余金		9,380	17,142
	連結子会社の少数株主持分		3,488	4,406
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
基本的項目	その他有価証券の評価差損()		143,786	
	自己株式払込金			
	自己株式()			
	為替換算調整勘定		868	796
	営業権相当額()			
	連結調整勘定相当額()			
	計	(A)	298,555	482,595
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額			
	一般貸倒引当金		71,502	43,352
***	負債性資本調達手段等		417,486	343,031
補完的項目 	うち永久劣後債務(注2)		132,306	129,566
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		285,180	213,465
	計		488,989	386,384
	うち自己資本への算入額	(B)	298,555	386,384
控除項目	控除項目(注4)	(C)	781	1,018
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	596,330	867,961
11.7.6	資産(オン・バランス)項目		7,711,435	7,978,037
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目		1,388,346	1,255,413
	計	(E)	9,099,781	9,233,451
	(国内基準) = D / E × 100(%)		6.55	9.40

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日	
	***I		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		349,894	356,264
	うち非累積的永久優先株		216,125	216,125
	新株式払込金			
	資本準備金		99,208	105,578
	その他資本剰余金			
	利益準備金			7,001
	任意積立金			
基本的項目	次期繰越利益			48,404
	その他			
	その他有価証券の評価差損()		145,954	13,543
	自己株式払込金			
	自己株式()			
	営業権相当額()			
	計	(A)	303,148	503,705
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額			
	一般貸倒引当金		70,161	40,782
	負債性資本調達手段等		417,486	343,031
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)		132,306	129,566
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		285,180	213,465
	計		487,648	383,813
	うち自己資本への算人額	(B)	303,148	383,813
控除項目	控除項目(注4)	(C)	3	3
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)		606,294	887,515
	資産(オン・バランス)項目		7,546,326	8,002,262
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目		1,482,461	1,287,716
	計 (E)		9,028,788	9,289,978
単体自己資本比率	(国内基準) = D / E × 100(%)		6.71	9.55

- (注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに 掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成15年 3 月31日	平成16年 3 月31日	
貝惟の区方	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	598	637	
危険債権	1,968	1,804	
要管理債権	3,554	1,605	
正常債権	68,100	71,562	

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので 記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の景気は緩やかな回復基調を示しておりますが、一方で、金融業界の競争は激しさを増しています。このような環境のもと、当社グループは「収益力の強化」を最重点課題として掲げ、総力を挙げてその実現に取組んでまいります。業務粗利益の拡大の観点から、既存業務を一層強力に展開していくとともに、新たなビジネスを通じた収益機会も積極的に追求してまいります。同時に、更なる経営効率化に向けたリストラクチャリングを推進し、ローコスト運営を徹底いたします。

また、財務基盤の強化のために、引き続き保有株式の圧縮を確実に進めていくとともに、不良債権 につきましても最終処理を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当社グループは、これらのリスクを十分に認識したうえで、リスクの抑制と発生の回避に努めるとともに、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項の中で将来に関する内容は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業戦略に関するリスク

当社グループが収益力強化の観点から取組んでいる様々な事業戦略は、景気動向や市場環境の変化等により、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

(2) 不良債権に関するリスク

今後の景気動向の悪化、融資先の経営悪化等により、不良債権および与信関係費用が増加する等、 当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 保有株式に関するリスク

今後の株式市況の低迷により、保有株式の時価が下落し、含み損益、株式関係損益が悪化する等、 当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 投資活動に伴うリスク

今後の市場金利の上昇により、保有債券の時価が下落し、含み損益、債券関係損益が悪化する等、 当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、その他の有価証券等においても予期 せぬ市場変動により損失が発生する可能性があります。

(5) 資金調達に関するリスク

当社グループの市場の信認低下等により資金調達費用が増加し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断した額を計上しております。 この判断は将来(5年間)の課税所得の見積額に基づいておりますが、経営環境の変化等に伴う課税 所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の減額が必要となった場合、当初見込んでいた税務上 の便益が減額されることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 元本補填契約のある信託商品に関するリスク

中央三井信託銀行では、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本 補填契約を結んでおり、信託勘定に特別留保金や債権償却準備金を計上していますが、これらを充 当しても元本に損失が発生した場合に補填のための支払を行う必要があるため、当社グループの業 績に影響を与える可能性があります。

(8) 自己資本比率に関するリスク

上記リスク等の顕在化に伴う財政状態の悪化や、自己資本比率の算定方法の変更等により、当社グループの自己資本比率が低下し、一定比率を下回った場合には関連法規制により当社グループの事業全般に重要な影響を与える可能性があります。

(9) システムに関するリスク

予期せぬシステム障害の発生により、当社グループの事業全般に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成14年10月22日付で株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託代理店契約を締結いたしました。株式会社三井住友銀行は、これに伴い同日付にて信託代理店業務の取扱を開始しております。

株式会社三井住友銀行が、平成16年3月31日付現在で取り扱う信託代理店業務は次のとおりです。

当社の信託代理店としての取扱業務

証券代行業務

土地信託業務

不動産管理信託業務

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度は、投資信託・保険販売等の非金利収入の増加、株式等関係損益の改善、与信関係費用の減少等により、経常利益は前連結会計年度比1,514億円増加して986億円となりました。また、東京都の外形標準課税の還付金、厚生年金基金の代行返上益を特別利益に計上したこと等により、当期純利益は前連結会計年度比1,629億円増加して499億円となりました。

また、不良債権の処理につきましては計画的に処理を進めてきた結果、金融再生法開示債権(銀行勘定(単体)・信託勘定合計ベース)は前事業年度比2,343億円減少して4,680億円となり、開示債権比率は前事業年度比2.09%減少して4.97%となりました。

今後は、業務粗利益の拡大の観点から既存業務を一層強力に展開していくとともに、新たなビジネスを通じた収益機会も積極的に追求してまいります。同時に、更なる経営効率化に向けたリストラクチャリングを推進し、ローコスト経営を徹底いたします。

また、財務基盤強化のために、引き続き保有株式の圧縮を確実に進めていくとともに、不良債権に つきましても最終処理を推進してまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支(金銭の信託運用見合費用控除後)	986	1,070	84
信託報酬	569	460	109
うち信託勘定不良債権処理損失	290	218	72
役務取引等収支	527	678	151
特定取引収支	7	109	102
その他業務収支	747	445	302
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	3,128	2,982	146
営業経費	1,384	1,202	182
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	1,744	1,780	36
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	29		29
連結業務純益 (=)	1,483	1,561	78
その他経常収益	869	1,299	430
うち株式等売却益	336	696	359
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	3	2	0
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	2,876	1,871	1,005
うち銀行勘定不良債権処理損失	987	461	525
うち貸出金償却	535	274	261
うち個別貸倒引当金繰入額	216		216
うち特定海外債権引当勘定繰入額	22		22
うち株式等売却損	463	529	66
うち株式等償却	678	25	652
臨時損益 (=)	2,011	575	1,435
経常利益	527	986	1,514
特別損益	135	220	355
うち貸倒引当金戻入益		66	66
税金等調整前当期純利益	663	1,206	1,870
法人税、住民税及び事業税	5	27	22
法人税等調整額	459	666	207
少数株主利益	1	12	10
当期純利益	1,130	499	1,629

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、個人向け貸出や不動産アセットファイナンス(ノンリコースローン等)への取組みを強化し、利鞘の改善を図ったこと等により、前連結会計年度比84億円増加して1,070億円となりました。

信託報酬は貸付信託報酬の減少等により、前連結会計年度比109億円減少して460億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託、保険販売の増加等により前連結会計年度比151億円増加して678 億円となりました。

特定取引収支は、特定金融派生商品収益の増加等により前連結会計年度比102億円増加して109 億円となりました。

その他業務収支は債券市況を反映して国債等債券関係益が減少したこと等により、前連結会計年度比302億円減少して445億円となりました。

営業経費については、引続き人件費、物件費の削減により経営体質の強化を図ったこと等により前連結会計年度比182億円減少して1,202億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比146億円減少して2,982億円 となりました。

また、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比36億円増加して1,780億円となりました。

(2) その他

与信関係費用

与信関係費用は、信託勘定が前連結会計年度比72億円減少して218億円、銀行勘定が前連結会計年度比525億円と大幅に減少し、461億円となりました。そのうち銀行勘定の貸出金償却は前連結会計年度比261億円減少して274億円となりました。また、当連結会計年度は一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定が合計で戻入益となったため、当該戻入益を特別利益として66億円計上しております。

株式等関係損益

株式等関係損益については、株価変動リスクを早期に軽減すべく残高の圧縮を進めたことに伴い、株式等売却益は前連結会計年度比359億円増加して696億円となり、株式等売却損は66億円増加して529億円となりました。また、株式等償却は、株式市況が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比652億円減少し、25億円となりました。

特別損益

特別損益は、貸倒引当金戻入益、東京都の外形標準課税の還付金、厚生年金基金の代行返上益の計上等により、前連結会計年度比355億円増加して220億円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度比215億円増加して7兆2,459億円となりました。そのうち住宅ローンについては、前連結会計年度比1,495億円増加して1兆4,783億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(末残)	72,243	72,459	215
うち住宅ローン(単体)	13,287	14,783	1,495

(参考) 銀行勘定(単体)・信託勘定合計ベースの住宅ローン残高

前連結会計年度:17,514億円 当連結会計年度:18,658億円

(2) 有価証券

有価証券は、国債や外国債券の増加等により前連結会計年度比4,142億円増加して3兆5,170億円となりました。株式については、残高の圧縮を進めたことにより前連結会計年度比989億円減少して7,893億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	31,027	35,170	4,142
国債	16,627	18,487	1,860
地方債	191	18	173
社債	1,741	1,455	285
株式	8,882	7,893	989
その他の証券	3,584	7,315	3,730

(3) 預金

預金は国内個人預金、国内法人預金ともに増加したことにより、前連結会計年度比4,513億円増加して8兆9,022億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	84,508	89,022	4,513
うち国内個人預金(単体)	66,104	67,674	1,569
うち国内法人預金(単体) (注)	18,391	21,331	2,940

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(4) 資本の部

資本の部合計は前連結会計年度比2,259億円増加して5,164億円となりました。

資本剰余金は、欠損填補等により前連結会計年度比968億円減少して1,055億円となりました。

利益剰余金は資本剰余金の取崩し、当期純利益499億円等により、前連結会計年度比1,648億円 増加して523億円となりました。

その他有価証券評価差額金は株式市況の回復により前連結会計年度比1,631億円増加して178億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資本の部合計	2,905	5,164	2,259
資本金	3,498	3,562	63
資本剰余金	2,024	1,055	968
利益剰余金	1,125	523	1,648
土地再評価差額金	30	147	117
その他有価証券評価差額金	1,453	178	1,631
為替換算調整勘定	8	7	0

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前連結会計年度比5,720億円増加し、1,544億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の増加を主因として、前連結会計年度比4,061億円減少し、3,132億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したことから、前連結会計年度比180億円増加し、100億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比1,687億円減少し、 3,993億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,176	1,544	5,720	
投資活動によるキャッシュ・フロー	928	3,132	4,061	
財務活動によるキャッシュ・フロー	280	100	180	
現金及び現金同等物期末残高	5,681	3,993	1,687	

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(単体)

不良債権処理を計画的に進めてきた結果、金融再生法開示債権は、前事業年度比2,343億円減少して4,680億円となりました。開示債権比率は前事業年度比2.09%減少して4.97%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	779	752	26
	危険債権	2,138	2,078	59
開示残高	要管理債権	4,106	1,849	2,257
	小計	7,023	4,680	2,343
	正常債権	92,366	89,382	2,983
	合計	99,390	94,063	5,327

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.78	0.80	0.01
	危険債権	2.15	2.20	0.05
開示債権比率	要管理債権	4.13	1.96	2.16
	小計	7.06	4.97	2.09
	正常債権	92.93	95.02	2.09
	合計	100.00	100.00	

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、当社の店舗等の改修及び千葉支店移転等総額30億円の設備投資を実施いたしました。

金融関連業その他においては、リース資産等を中心に総額244億円の設備投資を実施いたしました。 また、信託銀行業において、次の主要な設備を売却・除却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	時期	前期末 帳簿価額 (百万円)
	旧名古屋支店	愛知県名古屋市	除却	店舗	平成15年 6 月~ 7 月	281
	旧浅草橋支店	東京都台東区	売却	店舗	平成15年9月	695
当社	旧築地支店	東京都中央区	売却	店舗	平成15年9月	2,388
311	旧名古屋駅前支店	愛知県名古屋市	除却	店舗	平成15年9月	262
	旧船橋支店	千葉県船橋市	売却	店舗	平成15年12月	959
	旧虎ノ門支店	東京都港区	売却	店舗	平成16年2月	709

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 信託銀行業

(平成16年3月31日現在)

	A2147	店舗名	5C 7 + th	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業 員数
	会社名	その他	所在地	内容	面積(㎡)	1	帳簿価額(百万			(人)
		札幌支店 他 1 店	北海道・ 東北地区	店舗			193	144	338	205
_		本店 他34店	関東・ 甲信越地区	店舗	14,398 (4,959)	34,000	21,091	4,080	59,172	3,269
		名古屋支店 他11店	東海・ 北陸地区	店舗	1,674	561	607	603	1,771	675
		大阪支店 他9店	近畿地区	店舗	829	1,692	1,181	603	3,478	668
当社		高松支店 他 3 店	中国・ 四国地区	店舗	809	673	142	154	970	169
		福岡支店 他4店	九州地区	店舗	355	421	230	206	858	237
		信託センタ ー他 3 セン ター	東京都 目黒区他	事務 センター	10,218	11,330	10,060	3,896	25,287	115
		大井寮 他227ヵ所	東京都 品川区他	社宅・寮・ 厚生施設	62,604 (77)	13,886	4,381	97	18,364	
		三信室町 ビル 他27ヵ所	東京都 中央区他	その他の 施設	15,643 (1,645)	7,916	3,237	84	11,239	
国内連結 子会社	三信建物管理株式会社 他 6 社	本社他	名古屋市 中区他	店舗・ 賃貸ビル他	44,051	18,147	8,165	1,537	27,850	1,686

(2) 金融関連業その他

(平成16年3月31日現在)

							\ 1 /-	2010	7 JULY	<u> </u>
会社名		店舗名		設備の	土地		建物	動産	合計	従業 員数
	云红 石	その他	別社地	内容	面積(㎡)	ı	百万円)		(人)	
国内連結子会社	三信リース株式会社 他 6 社	本社他	東京都 中央区他	店舗・ リース資産 他			170	68,399	68,569	568
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他1社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗				4	4	18

- (注) 1 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
 - 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め7,662百万円であります。
 - 3 動産は、事務機械7,136百万円、リース資産70,100百万円、その他2,577百万円であります。
 - 4 当社の店舗外現金自動設備14か所、海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。
 - 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。 三信建物管理株式会社 建物390百万円
 - 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当社		信託銀行業	調布センター 他	東京都調布市 他	事務機器 (リース)		12

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名 店舗名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容・	投資予定金額 (百万円)		資金調達	着手年月	完了予定
	万曜日での18 が1478		区刀	以開の打合	総額	既支払額	方法	有于千万 	年月
当社	本店他	東京都港区他	更改他	事務機械	2,400		自己資金		
三信建物管理 株式会社	調布センター	東京都調布市	新設	空調設備	445	16	自己資金	平成15年12月	平成16年5月

⁽注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	予定時期
当社	三軒茶屋支店 玉川出張所	東京都世田谷区	除却	店舗	185	平成16年5月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)				
普通株式	3,911,104,000				
甲種優先株式	382,941,500				
乙種優先株式	19,768,750				
計	4,313,814,250				

(注) 当社定款第5条に次のとおり規定しております。

当会社の発行する株式の総数は、43億1,545万8,000株とし、このうち39億1,110万4,000株は普通株式、3億8,294万1,500株は甲種優先株式、2,141万2,500株は乙種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

なお、平成16年6月28日の定時株主総会において、発行する株式の総数を4,294,045,500株とし、乙種優 先株式を削除する定款変更を実施しました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年 6 月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式 (注) 1	1,245,256,584	1,245,256,584		完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
第一回甲種 優先株式	20,000,000	20,000,000		(注) 2
第二回甲種 優先株式	93,750,000	93,750,000		(注) 3
第三回甲種 優先株式	156,406,250	156,406,250		(注) 4
計	1,515,412,834	1,515,412,834		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成16年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商 法に基づき発行された転換社債の転換を含む)により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 第一回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1) 優先利益配当金

優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年40円の優先利益配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき20円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を 支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年7月1日から平成30年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、533円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成11年8月1日とその後平成29年8月1日までの毎年8月1日に、所定の算式により計算される転換価額に修正される。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成30年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、 新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

3 第二回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式 1 株につき年14円40銭の 優先利益配当金を支払う。

また、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優 先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を 支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日に、所定の算式により計算される転換価額に修正される。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、 新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 第三回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先 利益配当金を支払う。

また、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を 支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

発行日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日に、所定の算式により計算される転換価額に修正される。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、 新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は 次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)		事業年度末現在 成16年3月31		提出日の前月末現在 (平成16年 5 月31日)			
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)	
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	466,000	1,100	1	466,000	1,100	1	

¹ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の 発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額 とします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日 (注)1	672,382	1,086,377	150,923,803	321,889,986	133,440,822	294,292,005
平成13年 3 月31日 (注) 2	1,792	1,088,170	986,000	322,875,986	986,000	295,278,005
平成14年1月31日 (注)3	684	1,088,854	376,500	323,252,486	376,500	295,654,505
平成14年 3 月25日 (注) 4		1,088,854	17,000,000	306,252,486	5,246,049	290,408,456
平成14年 3 月29日 (注) 5	285,500	1,374,354	28,550,000	334,802,486	28,550,000	318,958,456
平成14年 6 月26日 (注) 6		1,374,354		334,802,486	131,648,638	187,309,818
平成15年 3 月28日 (注) 7	120,000	1,494,354	15,000,000	349,802,486	15,000,000	202,309,818
平成15年3月31日 (注)8	167	1,494,521	92,000	349,894,486	92,000	202,401,818
平成15年 6 月26日 (注) 9		1,494,521		349,894,486	103,192,840	99,208,978
平成15年8月4日 (注)10	1,643	1,496,165	1,315,000	351,209,486	1,315,000	100,523,978
平成15年 9 月12日 (注)11	1,643	1,494,521		351,209,486		100,523,978
平成15年9月12日 (注)12	5,165	1,499,687		351,209,486		100,523,978
平成16年 3 月26日 (注)13	15,625	1,515,312	5,000,000	356,209,486	5,000,000	105,523,978
平成16年3月31日 (注)14	99	1,515,412	55,000	356,264,486	55,000	105,578,978

- (注) 1 三井信託銀行と合併(合併比率1:0.3)
 - 2 転換社債の転換(平成12年4月1日~平成13年3月31日)
 - 3 転換社債の転換(平成13年4月1日~平成14年1月31日)
 - 4 会社分割により資本金17,000百万円減少
 - 5 有償 第三者割当285,500千株

発行価格 200円 資本組入額 100円 割当先 三井トラスト・ホールディングス 株式会社

- 6 商法第289条第1項に基づく資本準備金の取り崩しであります。
- 7 有償 第三者割当120,000千株

6 7。 発行価格 250円 資本組入額 125円 割当先 三井トラスト・ホールディングス 株式会社

- 8 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成14年4月1日~平成15年3月31日)
- 9 商法第289条第1項に基づく資本準備金の取り崩しであります。
- 10 永久劣後円建転換社債転換による第一回乙種優先株式の発行
- 11 第一回乙種優先株式の普通株式への転換による優先株式の減少
- 12 第一回乙種優先株式の普通株式への転換による普通株式の発行
- 13 有償 第三者割当15,625千株

発行価格 640千円 資本組入額 320千円 割当先 三井トラスト・ホールディングス

14 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

								1 10 TOT 3 1	30 · H · /// IL		
区分		株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)		
株主数 (人)		1						1			
所有株式数 (単元)		1,245,256						1,245,256	584		
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00			

第一回甲種優先株式

平成16年3月31日現在

								十八 10十 3 /	コリロ北江	
区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	株式の状況 (株)	
株主数 (人)		1						1		
所有株式数 (単元)		20,000						20,000		
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00		

第二回甲種優先株式

平成16年3月31日現在

								T^{IJJ} $10+3$	JOIDME		
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	株式の状況 (株)		
株主数 (人)		1						1			
所有株式数 (単元)		93,750						93,750			
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00			

第三回甲種優先株式

平成16年3月31日現在

								<u> 十ル104-37</u>	10. H W IT		
区分		株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	株式の状況 (株)		
株主数 (人)		1						1			
所有株式数 (単元)		156,406						156,406	250		
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00			

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝 3 丁目33番 1 号	1,245,256	100.00
計		1,245,256	100.00

第一回甲種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	20,000	100.00
計		20,000	100.00

第二回甲種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三回甲種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

	1		十八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回甲種優先株式 20,000,000 第二回甲種優先株式 93,750,000 第三回甲種優先株式 156,406,000		1 〔株式等の状況〕の(1) 〔株式 の総数等〕に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,245,256,000	1,245,256	
単元未満株式	普通株式 584 優先株式 250		
発行済株式総数	1,515,412,834		
総株主の議決権		1,245,256	

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】 該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当ありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当ありません。

3 【配当政策】

当社は、金融機関としての公共性に鑑み、資産の健全性の確保、適正な内部留保の充実に努めるとともに安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、普通株式の1株当たり期末配当金は23円87銭といたしました。また、優先株式の1株当たり期末配当金につきましては、第一回甲種優先株式40円、第二回甲種優先株式14円40銭、第三回甲種優先株式20円といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

(2) 優先株式

第一回甲種優先株式

第二回甲種優先株式

第三回甲種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

また、いずれも店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
				昭和44年7月	三井信託銀行株式会社入社	
				平成8年6月	同社取締役融資企画部長	
				平成10年 5 月	同社常務取締役融資企画部長	
				平成11年4月	同社専務取締役	
				平成12年4月	当社専務取締役	
邢纮狐≯≡				平成13年 5 月	当社取締役副社長	
取締役社長 (代表取締役)		田辺和夫	昭和20年9月29日生	平成14年2月	当社取締役副社長辞任	
(1000-12/100)				平成14年2月	三井トラスト・ホールディングス	
					株式会社取締役副社長(現職)	
				平成14年2月	三井アセット信託銀行株式会社	
					取締役社長	
				平成15年6月	同社取締役社長退任	
				平成15年6月	当社取締役社長(現職)	
				昭和42年4月	中央信託銀行株式会社入社	
				平成5年7月	同社ロンドン支店長	
				平成7年6月	同社取締役ロンドン支店長	
				平成9年8月	同社取締役	
				平成 9 年10月	同社取締役国際部長	
				平成10年6月	同社常務取締役国際部長兼国際事	
取締役副社長		伊東朋宏	昭和20年3月15日生		務部長	
(代表取締役)		伊東 朋 宏 	昭和20年3月13日土	平成10年12月	同社常務取締役国際部長	
				平成12年4月	当社専務取締役	
				平成14年2月	当社取締役専務執行役員	
				平成14年2月	三井トラスト・ホールディングス	
					株式会社専務取締役	
				平成15年6月	同社専務取締役退任	
				平成15年6月	当社取締役副社長(現職)	
				昭和44年4月	三井信託銀行株式会社入社	
				平成7年5月	同社本店営業第五部長	
				平成8年6月	同社取締役本店営業第五部長	
取締役		小高正春	昭和22年2月4日生	平成9年5月	同社取締役証券部長	
専務執行役員		小同正音	四和22年2月4日主	平成11年4月	同社常務取締役証券部長	
				平成11年6月	同社常務取締役	
				平成12年4月	当社常務取締役	
				平成14年2月	当社取締役専務執行役員(現職)	
				昭和46年4月	三井信託銀行株式会社入社	
				平成10年5月	同社本店営業第四部長	
				平成10年6月	同社取締役本店営業第四部長	
				平成11年12月	同社取締役本店営業第四部長兼資	
					産金融部長	
				平成12年4月	当社執行役員日本橋営業第四部長	
取締役		松田博	昭和22年4月23日生		兼資産金融営業部長	
常務執行役員		14 四 명	HUTH424 4 月23日主	平成12年5月	当社常務執行役員日本橋営業第四	
					部長兼資産金融営業部長	
				平成12年7月	当社常務執行役員日本橋営業第四	
					部長	
				平成13年5月	当社常務執行役員	
				平成13年6月	当社常務取締役	
				平成14年2月	当社取締役常務執行役員(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
				昭和48年4月 平成8年5月 平成11年6月 平成11年6月	中央信託銀行株式会社入社 同社池袋支店長 同社営業推進部長 同社取締役営業推進部長	
監査役 (常勤)		 梶村政博 	昭和26年1月7日生	平成12年4月 平成13年7月 平成14年2月	当社執行役員営業企画部長 当社執行役員総務部長 三井トラスト・ホールディングス 株式会社総務部長	
				平成14年6月	当社監査役(現職) 三井トラスト・ホールディングス 株式会社監査役(現職)	
監査役		樋口俊二	大正15年3月30日生	昭和26年3月 平成9年6月 平成12年4月	弁護士登録、東京弁護士会入会 (現職) 三井信託銀行株式会社監査役 当社監査役(現職)	
				平成14年2月	三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役(現職)	
				昭和25年4月 昭和37年4月 昭和54年6月 昭和58年6月	日産化学工業株式会社入社 三井石油化学工業株式会社入社 同社取締役本店石油化学事業企画 開発部長 同社常務取締役	
監査役		幸田重教	昭和3年3月3日生	昭和60年6月	三井・デュポンポリケミカル株式 会社副社長 三井石油化学工業株式会社専務取 締役本店経営計画室長	
				平成3年6月 平成5年6月 平成9年10月	新技本店經営計画室長 同社副社長本店経営計画室長 同社社長 三井化学株式会社代表取締役会長	
				平成13年6月 平成13年6月 平成14年2月	同社相談役(現職) 当社監査役(現職) 三井トラスト・ホールディングス 株式会社監査役(現職)	
			計			

(注) 監査役樋口俊二、幸田重教の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に 定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、経営の透明性・公正性の確保および業務運営の健全性・適切性の確保の観点から経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化し、相互牽制体制を構築するとともに、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、効率的な組織体制の確立に努めております。

(2) 持株会社の機能

当社は、基本的に単独で業務執行を完結できる経営体制を有しており、持株会社である三井トラスト・ホールディングスが「業務運営管理型持株会社」として、当社業務に関与する体制となっています。

具体的には、持株会社は以下の機能を有しています。

グループ経営戦略企画機能

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略 を策定します。

業務運営管理機能

業務運営は各傘下銀行が担う一方、持株会社は各傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務ごとの業績把握等を行います。

経営資源配分機能

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、傘下銀行に おける経営資源の使用状況を管理します。

リスク管理統括・内部監査統括機能

グループ全体のリスク管理や内部監査の基本方針を策定すると共に、傘下銀行のリスク管理状況のモニタリング等を行っています。

(3) グループの機関の内容及び内部統制システムの整備状況(16年3月31日現在)

持株会社の取締役会は、5名の取締役で構成されており、グループの経営管理の基本方針等の重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。また、傘下銀行との兼任取締役が効果的にグループ経営戦略を遂行するとともに、持株会社の専任取締役が内部監査機能等を統括し、傘下銀行の取締役との牽制機能を確保しています。持株会社の監査役5名のうち1名は専任監査役とし、4名は傘下銀行の監査役を兼務しています。兼任監査役は傘下銀行の経営も監査し、これを踏まえて持株会社に対しても適切な監査を行うことが可能となる一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としております。なお、兼任監査役のうち2名は社外監査役であります。

また、経営全般に亘るアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード(正式名称:経営諮問委員会)を持株会社に設置しております。

当社の取締役会は、5名の取締役で構成されており、このうち2名は持株会社との兼任取締役です。監査役は3名で全員が持株会社の監査役を兼務しており、このうち2名は社外監査役です。

このような体制をとることにより、経営の透明性や業務運営の健全性を確保するとともに、経営の意思決定の迅速化を図っております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、取締役に支払った報酬が113百万円、監査役に支払った報酬が18百万円、合計で132百万円であります。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は、監査契約に基づく監査証明に係る報酬が80百万円、それ以外の報酬が28百万円、合計で108百万円であります。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省 令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類 並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及 び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附 則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成15年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	627,037	5.20	463,691	3.67
コールローン及び買入手形				17,068	0.14
買現先勘定		24,999	0.21		
債券貸借取引支払保証金		10,564	0.09	34,427	0.27
買入金銭債権				54,746	0.43
特定取引資産		13,165	0.11	21,104	0.17
金銭の信託		70,921	0.59	16,952	0.14
有価証券	1,2 8	3,102,798	25.76	3,517,072	27.84
貸出金	3,4 5,6 7,8 9	7,224,381	59.98	7,245,935	57.36
外国為替		4,978	0.04	6,713	0.05
その他資産	8 , 10	305,613	2.54	471,426	3.73
動産不動産	8 , 11 , 12	251,446	2.09	232,621	1.84
繰延税金資産		339,843	2.82	273,157	2.16
支払承諾見返		220,208	1.83	376,592	2.98
貸倒引当金		151,255	1.26	99,352	0.78
資産の部合計		12,044,705	100.00	12,632,157	100.00

		前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	8,450,870	70.16	8,902,202	70.47
譲渡性預金		221,960	1.84	215,530	1.71
コールマネー及び売渡手形	8	300,000	2.49	252,717	2.00
売現先勘定	8	99,999	0.83		
債券貸借取引受入担保金	8	194,245	1.61	418,182	3.31
特定取引負債		8,933	0.08	4,298	0.03
借用金	8 , 13	507,343	4.21	339,996	2.69
外国為替		25	0.00	28	0.00
社債	14	138,826	1.15	138,375	1.10
新株予約権付社債	15	3,782	0.03	932	0.01
信託勘定借		1,500,303	12.46	1,340,159	10.61
その他負債	10	93,928	0.78	113,366	0.90
賞与引当金		2,825	0.02	2,613	0.02
退職給付引当金		529	0.01	612	0.00
債権売却損失引当金		4,389	0.04		
繰延税金負債		1,005	0.01	4,263	0.03
支払承諾		220,208	1.83	376,592	2.98
負債の部合計		11,749,177	97.55	12,109,872	95.86
(少数株主持分)					
少数株主持分		5,014	0.04	5,846	0.05
(資本の部)					
資本金		349,894	2.91	356,264	2.82
資本剰余金		202,401	1.68	105,578	0.84
利益剰余金		112,573	0.93	52,303	0.41
土地再評価差額金	11	3,028	0.03	14,736	0.12
その他有価証券評価差額金		145,313	1.21	17,824	0.14
為替換算調整勘定		868	0.01	796	0.00
資本の部合計		290,512	2.41	516,438	4.09
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		12,044,705	100.00	12,632,157	100.00

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		441,789	100.00	481,447	100.00
信託報酬		56,943		46,017	
資金運用収益		163,082		158,973	
貸出金利息		119,749		115,248	
有価証券利息配当金		41,894		42,636	
コールローン利息及び 買入手形利息		294		140	
買現先利息		1		2	
債券貸借取引受入利息 2014年初期		0		0	
預け金利息		1,056		793 149	
その他の受入利息 役務取引等収益		86 56,519		72,511	
技術取引等収益 特定取引収益		738		11,379	
その他業務収益		77,601		62,637	
その他経常収益	1	86,903		129,929	
経常費用		494,566	111.95	382,767	79.50
資金調達費用		64,743		52,136	
預金利息		30,158		25,663	
譲渡性預金利息		232		102	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		24		96	
売現先利息		0		0	
債券貸借取引支払利息		875		2,963	
借用金利息		11,850		10,146	
社債利息		2,474		4,218	
新株予約権付社債利息		121		9	
その他の支払利息		19,006		8,937	
後		3,798		4,677	
特定取引費用 その他業務費用		3		419 18,126	
一 ての他業務員用 一 営業経費		2,861 138,446		120,207	
その他経常費用		284,712		187,198	
貸倒引当金繰入額		16,410		107,100	
その他の経常費用	2	268,301		187,198	
経常利益(は経常損失)		52,777	11.95	98,680	20.50
特別利益		9,399	2.13	36,406	7.56
動産不動産処分益		4,919		1,444	
償却債権取立益		4,452		2,824	
証券取引責任準備金取崩額		0			
貸倒引当金戻入益				6,637	
東京都事業税還付金				8,119	
厚生年金基金代行返上益 その他の特別利益		26		17,379	
その他の特別利益 特別損失		22,960	5.20	14,403	2.99
^{特別領人} 動産不動産処分損		5,743	0.20	3,261	2.00
その他の特別損失	3	17,216		11,141	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		66,338	15.02	120,683	25.07
法人税、住民税及び事業税		583	0.13	2,794	0.58
法人税等調整額		45,914	10.39	66,687	13.85
少数株主利益		185	0.04	1,225	0.26
当期純利益(は当期純損失)		113,022	25.58	49,976	10.38
,					

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		318,958	202,401
資本剰余金増加高		15,092	6,370
増資による新株の発行		15,000	5,000
新株予約権の行使による 資本準備金増加高		92	1,370
資本剰余金減少高		131,648	103,192
資本準備金取崩額		131,648	103,192
資本剰余金期末残高		202,401	105,578
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		142,360	112,573
利益剰余金増加高		142,809	164,876
当期純利益			49,976
資本準備金取崩額		131,648	103,192
土地再評価差額金取崩額		11,161	11,707
利益剰余金減少高		113,022	
当期純損失		113,022	
利益剰余金期末残高		112,573	52,303

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		66,338	120,683
(は税金等調整前当期純損失) 減価償却費		51,348	47,166
パロ 原		31,348	47,100
1977/Aによる双質原血() 貸倒引当金の増加額		23,949	51,902
投資損失引当金の増加額		20,349	31,302
債権売却損失引当金の増加額		2,777	4,389
賞与引当金の増加額		682	212
退職給付引当金の増加額		50,612	83
資金運用収益		163,082	158,973
資金調達費用		64,743	52,136
有価証券関係損益()		15,931	44,140
金銭の信託の運用損益()		1,274	1,722
為替差損益()		13,921	10,614
動産不動産処分損益()		824	1,817
特定取引資産の純増()減		979	7,938
特定取引負債の純増減()		3,158	4,635
貸出金の純増()減		190,767	22,425
預金の純増減()		911,862	451,332
譲渡性預金の純増減()		59,380	6,430
借用金(劣後特約付借入金を除く) の純増減()		132,533	147,347
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		3,360	5,379
コールローン等の純増()減		19,995	46,815
債券貸借取引支払保証金の純増()減		4,594	23,863
コールマネー等の純増減()		186,500	147,282
債券貸借取引受入担保金の純増減()		53,117	223,937
外国為替(資産)の純増()減		124	1,735
外国為替(負債)の純増減()		2	3
信託勘定借の純増減()		1,359,823	160,143
資金運用による収入		175,201	168,607
資金調達による支出		67,068	49,575
その他		133,972	35,096
小計		417,391	156,370
法人税等の支払額		266	1,933
営業活動によるキャッシュ・フロー		417,658	154,436

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		8,743,020	9,853,222
有価証券の売却による収入		7,155,390	7,391,362
有価証券の償還による収入		1,680,986	2,111,611
金銭の信託の増加による支出		4,216	2
金銭の信託の減少による収入		18,341	54,157
動産不動産の取得による支出		38,211	27,758
動産不動産の売却による収入		23,620	10,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		92,890	313,211
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		58,000	20,000
株式の発行による収入		30,000	10,000
少数株主への配当金支払額		79	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		28,079	10,001
現金及び現金同等物に係る換算差額		11	51
現金及び現金同等物の増加額		352,858	168,725
現金及び現金同等物の期首残高		920,982	568,123
現金及び現金同等物の期末残高		568,123	399,398

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日
1 連結の範囲に関する事項	至 平成15年 3 月31日) (1) 連結子会社 18社	`至 平成16年3月31日) (1) 連結子会社 19社
	主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略しました。 なお、中央三井ステート・ストリ ート・アドバイザーズ株式会社は、 清算により除外しております。	主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略しました。 なお、CMTBエクイティインベスト メンツ株式会社及びCMTB総合債権回 収株式会社は、設立により当連結会 計年度から連結しております。 また、三信総合管理株式会社は、 清算により除外しております。
	(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常 収益、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等 からみて、連結の範囲から除いても 企業集団の財政状態及び経営成績に 関する合理的な判断を妨げない程度 に重要性が乏しいため、連結の範囲 から除外しております。	(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 同 左
2 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式 会社 なお、日本トラスティ情報システ ム株式会社は株式取得により、当連 結会計年度から持分法を適用してお ります。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式 会社
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、 当期純損益(持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う額)等からみ て、持分法の対象から除いても連結 財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いておりま す。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 同 左

	前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり
に関する事項	であります。	であります。
	12月末日 6 社	12月末日 5 社
	3 月末日 12社	3 月末日 14社
	(2) 連結子会社については、それぞれ	(2) 同 左
	の決算日の財務諸表により連結して	
	おります。連結決算日と上記の決算	
	日との間に生じた重要な取引につい	
	ては、必要な調整を行っておりま	
	す。	
4 会計処理基準に関する事	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及
項	び収益・費用の計上基準	び収益・費用の計上基準
	金利、通貨の価格、有価証券市場	同左
	における相場その他の指標に係る短	
	期的な変動、市場間の格差等を利用	
	して利益を得る等の目的(以下「特	
	定取引目的」)の取引については、	
	取引の約定時点を基準とし、連結貸	
	借対照表上「特定取引資産」及び	
	「特定取引負債」に計上するととも	
	に、当該取引からの損益を連結損益	
	計算書上「特定取引収益」及び「特	
	定取引費用」に計上しております。	
	特定取引資産及び特定取引負債の	
	評価は、有価証券及び金銭債権等に	
	ついては連結決算日の時価により、	
	スワップ・先物・オプション取引等	
	の派生商品については連結決算日に	
	おいて決済したものとみなした額に	
	より行っております。	
	また、特定取引収益及び特定取引	
	費用の損益計上は、当連結会計年度	
	中の受払利息等に、有価証券、金銭	
	債権等については前連結会計年度末	
	と当連結会計年度末における評価損	
	益の増減額を、派生商品については	
	前連結会計年度末と当連結会計年度	
	末におけるみなし決済からの損益相	
	当額の増減額を加えております。	

前連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 至 平成16年3月31日	1
	1
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
·	·
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (2) 有価証券の評価基準及び	泮仙力法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目 (イ) 同 左	
的の債券については移動平均法に	
よる償却原価法(定額法)、持分法	
非適用の非連結子会社株式につい	
ては移動平均法による原価法、そ	
の他有価証券のうち時価のある株	
式及び投資信託受益証券について	
は連結決算日前 1 ヵ月の市場価格	
の平均等、それ以外については連	
結決算日の市場価格等に基づく時	
価法(売却原価は主として移動平	
均法により算定)、時価のないも	
のについては移動平均法による原	
価法又は償却原価法により行って	
おります。	
なお、その他有価証券の評価差	
額については、全部資本直入法に	
より処理しております。	
(口)金銭の信託において信託財産を (口) 同 左	
構成している有価証券の評価は、	
上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法に	
より行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び (3) デリバティブ取引の評価	基準及び
評価方法	±+,×0
デリバティブ取引(特定取引目的 同 左	
の取引を除く)の評価は、時価法に	
より行っております。	
(4) 減価償却の方法 (4) 減価償却の方法	
動産不動産 動産不動産	
当社の動産不動産は、定率法	
(ただし、平成10年4月1日以後	
·	
に取得した建物(建物附属設備を	
除く。)については、定額法)を採	
用しております。	
なお、主な耐用年数は次のとお	
りであります。 - 7世紀 - 40年 - 50年	
建物 10年~50年	
動産 3年~8年	
また、取得価額が10万円以上20	
万円未満の資産については、3年	
間で均等償却する方法を採用して	
おります。	
連結子会社の動産不動産につい	
ては、資産の見積耐用年数に基づ	
き、主として定額法により償却し	
ております。	
ソフトウェア ソフトウェア	
自社利用のソフトウェアについ 同 左	
ては、当社及び連結子会社で定め	
る利用可能期間(主として5年)に	
基づく定額法により償却しており	

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、下記直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上して おります。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。)に 係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、その残 額のうち、債務者の支払能力を総合 的に判断し必要と認める額を計上し ております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・ノロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、各営業店及び審査各 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部が査定方法等 の適正性を監査し、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っておりま す 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。)に係 る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上して おります。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積も ることができる債権については、当 該キャッシュ・フローを貸出条件緩 和実施前の約定利子率で割引いた金 額と債権の帳簿価額との差額を貸り 引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しておいます

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、各営業店及び審査各 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した内部監査部が査定方法等 の適正性を監査し、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っておりま す。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は407,130百万円であります。

なお、当連結会計年度より、平成 15年2月24日に公表された日本公認 会計士協会「銀行等金融機関におい て貸倒引当金の計上方法としてキャ ッシュ・フロー見積法(DCF法)が採 用されている場合の監査上の留意事 項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先 及び貸出条件緩和債権等を有する債 務者で与信額が一定額以上の大口債 務者のうち、債権の元本の回収及び 利息の受取りに係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積もることができ る債権についてDCF法を適用したこ とに伴い、税金等調整前当期純損失 は、従来の方法によった場合に比 べ、1,197百万円増加しておりま

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引き当てており ます。

(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への意

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用84,969百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日

(目 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は232,625百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引き当てており ます。

(6) 賞与引当金の計上基準 同 左

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。なお、前払年金費用 85,719百万円は、「その他資産」に 含めて表示しております。また、過 去勤務債務及び数理計算上の差異の 費用処理方法は以下のとおりであり ます。

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
過去勤務債務:その発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一	過去勤務債務:その発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一
定の年数(5年)による定額法 により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年	定の年数(5年)による定額法 により損益処理
要項 計算工の を乗: 台連結会計中 度の発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分し	数理計算上の差異:各連結会計年 度の発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(9 年)による定額法により按分し
た額を、それぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理 なお、 会計 基準変 更 時 差 異	た額をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異
(50,318百万円)については、5年に よる按分額を費用処理しております。	(50,318百万円)については、5年に よる按分額を費用処理しております。
上記の会計基準変更時差異は、当 初発生額57,093百万円から平成14年 3月25日の当社の会社分割に伴い、 三井アセット信託銀行株式会社に移	上記の会計基準変更時差異は、当 初発生額57,093百万円から平成14年 3月25日の当社の会社分割に伴い、 三井アセット信託銀行株式会社に移
転した6,775百万円を減額したものであります。	転した6,775百万円を減額したものであります。 (追加情報)
	当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生
	労働大臣から将来分支給義務免除の 認可を受けております。これに伴 い、当社は「退職給付会計に関する 実務指針(中間報告)」(日本公認会
	計士協会会計制度委員会報告第13 号)第47 2項に定める経過措置を 適用し、当該将来分返上認可の日に
	おいて代行部分に係る退職給付債務 と年金資産を消滅したものとみなし て会計処理しております。なお、当
	該代行部分の返上に係る会計基準変 更時差異等の未処理額は、当連結会 計年度に一括で費用処理しておりま
	す。 本処理に伴う当連結会計年度にお ける損益への影響額は、特別利益と
	して17,379百万円を計上しております。 また、当連結会計年度末において
	測定された返還相当額(最低責任準備金)は、36,793百万円であります。
(8) 債権売却損失引当金の計上基準 (株) 供用債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案	
し、将来発生する可能性のある損失 を見積もり、必要と認められる額を 計上しております。	

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債について は、取得時の為替相場による円換算 額を付す非連結子会社株式を除き、 主として連結決算日の為替相場によ る円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外 貨建取引等の会計処理に関する当面 の会計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第20号)を適用しておりました が、当連結会計年度から、「銀行業 における外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換 算差金については、連結貸借対照表 上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引について は、日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第25号に規定する経過措 置に基づき、債権元本相当額及び 務元本相当額の連結決算日の為替債 場による正味の円換算額を連結貸間の 場による正味の円換算額を連結貸間の 場による正味の円換算額を連結貸間の 差を反映した直先差金は直物外 差を反映した直先差金は直物外 等取引の決済日の属する期から 先物 外国為替取引の決済日の属する期から 期間にわたり発生主義により に計上して がまましております。 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債について は、主として連結決算日の為替相場 による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきま しては、前連結会計年度は「銀行業 における外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第25号。以下「業種別監査 委員会報告第25号」という。)によ る経過措置を適用しておりました が、当連結会計年度からは、同報告 の本則規定に基づき資金調達通貨 (邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換 する等の目的で行う通貨スワップ取 引及び為替スワップ取引等について は、ヘッジ会計を適用しておりま す。なお、当該ヘッジ会計の概要に つきましては、「(10)重要なヘッジ 会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は872百万円増加、「その他負債」は872百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

この他ヘッジ会計を適用していない通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引等がありますが、資産、負債及び損益に与える影響は軽微であります。

また、上記以外の先物外国為替取 引等に係る円換算差金は、従来、相 殺のうえ「その他資産」中のその他 の資産又は「その他負債」中のその 他の負債で純額表示しておりました が、当連結会計年度からは、業種別

なお、資金関連スワップ取引と は、異なる通貨での資金調達・運用 を動機として行われ、当該資金の調 達又は運用に係る元本相当額を直物 買為替又は直物売為替とし、当該元 本相当額に将来支払うべき又は支払 を受けるべき金額・期日の確定して いる外貨相当額を含めて先物買為替 又は先物売為替とした為替スワップ 取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を 動機とし、契約締結時における元本 相当額の支払額又は受取額と通貨ス ワップ契約満了時における元本相当 額の受取額又は支払額が同額で、か つ、元本部分と金利部分に適用され るスワップレートが合理的なレート である直先フラット型の通貨スワッ プ取引(利息相当額の支払日ごとに その時点の実勢為替相場を反映して 一方の通貨の元本相当額を更改し、 かつ、各利払期間ごとに直先フラッ トである通貨スワップ取引を含 む。)については、日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第25号に 規定する経過措置に基づき、債権元 本相当額及び債務元本相当額の連結 決算日の為替相場による正味の円換 算額を連結貸借対照表に計上し、交 換利息相当額はその期間にわたり発 生主義により連結損益計算書に計上 するとともに、連結決算日の未収収 益又は未払費用を計上しておりま す。

連結子会社の外貨建資産・負債に ついては、それぞれの決算日等の為 替相場により換算しております。

(10)リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース 物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸 借取引に準じた会計処理によってお ります。

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は15,123百万円増加、「その他負債」は15,123百万円増加しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(9) リース取引の処理方法 同 左

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
	(11)重要なヘッジ会計の方法	(10)重要なヘッジ会計の方法
	(11)重要なパック芸計の方法	当社は、外貨建有価証券(債券以
	外)の為替変動リスクをヘッジする	外)の為替変動リスクをヘッジする
	ため、事前にヘッジ対象となる外貨	ため、事前にヘッジ対象となる外貨
	建有価証券の銘柄を特定し、当該外	建有価証券の銘柄を特定し、当該外
	貨建有価証券について外貨ベースで	貨建有価証券について外貨ベースで
	取得原価以上の直先負債が存在して	取得原価以上の直先負債が存在して
	いること等を条件に包括ヘッジとし	いること等を条件に包括ヘッジとし
	て時価ヘッジを適用しております。	て時価ヘッジを適用しております。
	なお、一部の資産・負債につい	なお、一部の資産・負債につい
	て、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるい	て、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるい
	は金利スワップの特例処理を行って	は金利スワップの特例処理を行って
	おります。	おります。
	連結子会社のヘッジ会計の方法	連結子会社のヘッジ会計の方法
	は、金利スワップの特例処理を行っ	は、時価ヘッジあるいは金利スワッ
	ております。	プの特例処理を行っております。
		(追加情報)
		当社の外貨建金融資産・負債から
		生じる為替変動リスクに対するヘッ
		ジ会計の方法は、繰延ヘッジによっ
		ております。前連結会計年度は業種
		別監査委員会報告第25号による経過
		措置を適用しておりましたが、当連
		結会計年度からは、同報告の本則規
		定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資
		金運用通貨(外貨)に変換する等の目
		的で行う通貨スワップ取引及び為替
		スワップ取引等については、ヘッジ
		会計を適用しております。
		これは、外貨建金銭債権債務等の
		為替変動リスクを減殺する目的で行
		う通貨スワップ取引及び為替スワッ
		プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ
		対象である外貨建金銭債権債務等に
		見合うヘッジ手段の外貨ポジション
		相当額が存在することを確認するこ
		とによりヘッジの有効性を評価する
		ものであります。
	(12)消費税等の会計処理	(11)消費税等の会計処理
	当社及び国内連結子会社の消費税	同左
	及び地方消費税の会計処理は、税抜	
	方式によっております。	
	ただし、動産不動産に係る控除対	
	象外消費税等は、当連結会計年度の	
	費用に計上しております。	
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	同左
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	
	おります。	<u></u>
6 連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定については、発生年度	同左
する事項	に全額償却しております。	
7 利益処分項目の取扱い等	連結剰余金計算書は、連結会計期間	同左
に関する事項	において確定した利益処分に基づいて	
0 1=41-1	作成しております。	<u> </u>
8 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範囲	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上	
	の「現金預け金」(当社は現金及び日	
	本銀行への預け金)であります。	

(会計方針の変更)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。

なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。

(3) 金融商品会計

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は10,564百万円、「その他負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成	·
15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式 が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更 しております。	
(1) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から、「新株予約権付社債」に含めて表示しております。	
(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「再評価差額金」は、当連結会計年度から、「土地再評価差額金」として表示しております。	
(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成	
15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更	
しております。 (1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その	
他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸	
借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それ ぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸 借取引受入利息」として表示しております。	
(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社 債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債 利息」として表示しております。	
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成	
15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更	
しております。 前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増	
()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金	
の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減 ()」として記載しております。	

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各社も東京高等裁判所に控訴違い、部条例が違いであることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしております。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているのの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用ののことが適当であると判断されるためであり、ありることが適当であると判断されるためでありまります。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税にの経過を合憲・適法なものと認めたということではありては、当連結会計年度は3,055百万円をその他の経に、当連結会計年度は3,055百万円をその他の経に、当連結会計年度は3,055百万円をその他の経に、当連結会計年度は3,055百万円をその他の経に対しており、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は17,666百万円減少しました。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知 事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地 方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税 については、平成14年5月30日に「大阪府における銀 行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条 例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77 号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日 に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標 準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平 成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例) が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課 税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業 年度より適用されることとなりました。これにより、 当事業年度に係る大阪府に対する事業税については 当社の場 平成15年改正府条例附則2の適用を受け、 合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額とな る、所得を課税標準として計算される額を申告・納付 する予定であります。ただし、この申告・納付によっ 府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正 府条例を合憲・適法なものと認めたということではあ りません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合 に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しまし

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 441百万円を含んでおります。
- 2 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている 有価証券は、「有価証券」中の国債に558百万円含 まれております。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、34,532百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております

3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,567百万円、延 滞債権額は230,976百万円であります。但し、上記 債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置で ある㈱整理回収機構への信託実施分は、86,743百万 円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,156百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は358,457百 万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

当連結会計年度 (平成16年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 445百万円を含んでおります。
- 2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に214百万円含まれております。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により 受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有 しているものは、31,482百万円であります。これら は売却または(再)担保という方法で自由に処分でき る権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末 においては当該処分をせずにすべて所有しておりま

3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,163百万円、延 滞債権額は209,059百万円であります。但し、上記 債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置で ある㈱整理回収機構への信託実施分は、68,313百万 円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は723百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は165,863百 万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

前連結会計年度 (平成15年3月31日)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は617,158百万 円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バ ランス化につながる措置である㈱整理回収機構への 信託実施分は、86,743百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,405百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 934,362百万円 貸出金 361,552百万円 その他資産 805百万円

担保資産に対応する債務

預金 13,412百万円 コールマネー 300,000百万円 売現先勘定 99,999百万円 債券貸借取引受入担保金 194,245百万円 借用金 15,491百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証 券347,801百万円、その他資産(手形交換保証金)16 百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は17,522百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は202百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,515,689百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,501,809百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要にが付応応ります。また、契約時において必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当連結会計年度 (平成16年3月31日)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は410,809百万 円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バ ランス化につながる措置である㈱整理回収機構への 信託実施分は、68,313百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は20,564百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 922,966百万円 貸出金 264,038百万円 その他資産 660百万円

担保資産に対応する債務

預金2,252百万円コールマネー150,000百万円売渡手形97,900百万円債券貸借取引受入担保金418,182百万円借用金14,291百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等の代用として預け金 63百万円、有価証券582,438百万円、その他資産(手 形交換保証金)18百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は14,698百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は226百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,594,457百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,565,799百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または 契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要には じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契 約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、 与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成15年3月31日)

- 10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。
- 11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当 該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額 7,761百万円

- 12 動産不動産の減価償却累計額 215,811百万円 13 借用金には、他の債務上口も債務の履行が終順位
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 310,000百万円が含まれております。
- 14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び 劣後特約付社債22,726百万円であります。
- 15 新株予約権付社債は、永久劣後特約付転換社債 2,630百万円及び劣後特約付転換社債1,152百万円で あります。
- 16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,587,366百万円、 貸付信託2,655,940百万円であります。

当連結会計年度 (平成16年3月31日)

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,382百万円、繰延ヘッジ利益の総額は611百万円であります。
- 11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める 標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の 標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地 の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合 理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の 補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当 該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額 6,512百万円

- 12 動産不動産の減価償却累計額 206.823百万円
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 290,000百万円が含まれております。
- 14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び 劣後特約付社債22,275百万円であります。
- 15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債で あります。
- 16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,570,268百万円、 貸付信託1,995,167百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
2 その他の経常費用には、貸出金償却53,547百万円、株式等償却67,827百万円を含んでおります。 3 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,063百万円、当	1 その他の経常収益には、株式等売却益69,631百万円を含んでおります。 2 その他の経常費用には、貸出金償却27,404百万円、株式等償却2,570百万円及び株式等売却損52,993百万円を含んでおります。 3 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,063百万円を含
社のシステム統合に伴う旧システムの処分損5,122 百万円を含んでおります。	んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

サキルム した 皮		ソルキは人も左右	
前連結会計年度 (自 平成14年4月1		当連結会計年度 15年4月1	
至 平成15年3月31		(日 十成13年4月1 至 平成16年3月31	日)
1 現金及び現金同等物の期末残高		1 現金及び現金同等物の期末残高と	,
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係	
平成15年 3 月31日現在		平成16年 3 月31日現在	
現金預け金勘定	627,037百万円	現金預け金勘定	463,691百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,913百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	64,293百万円
現金及び現金同等物	568,123百万円	現金及び現金同等物 現金及び現金同等物	399,398百万円
2 重要な非資金取引の内容		2 重要な非資金取引の内容	
(1) 新株予約権付社債の権利行使		(1) 新株予約権付社債の権利行使	
新株予約権の行使による 資本金増加額	92百万円	新株予約権の行使による 資本金増加額	1,370百万円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	92百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,370百万円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	184百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	2,740百万円
なお、上記は旧商法にもとづき発行された転換社		なお、上記は旧商法に基づき乳	発行された転換社債
債の転換によるものであります。		の転換によるものであります。	
(2) 新株予約権付社債の消却と社債	責の発行		
	16,100百万円		
(3) 法定準備金の取り崩し		(2) 法定準備金の取り崩し	
法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額	131,648百万円	法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額	103,192百万円
法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額	131,648百万円	法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額	103,192百万円
(4) 貸出金現物出資(デット・エク	イティ・スワップ)	(3) 貸出金現物出資(デット・エク	イティ・スワップ)
による株式取得		による株式取得	
デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額	1,080百万円	デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額	871百万円
デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額	129百万円	デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額	1百万円
デット・エクイティ・スワップ による株式増加額	950百万円	デット・エクイティ・スワップ による株式増加額	870百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	
1 借主側		1 借主側	
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると	認められる	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると	ヒ認められる
もの以外のファイナンス・リース取引		もの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累割	計額相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累	累計額相当額
及び年度末残高相当額		及び年度末残高相当額	
取得価額相当額		取得価額相当額	
動産	149百万円	動産	24百万円
その他	百万円	その他	百万円
合計	149百万円	合計	24百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
動産	122百万円	動産	22百万円
その他	百万円	その他	百万円
合計	122百万円	合計	22百万円
年度末残高相当額		年度末残高相当額	
動産	27百万円	動産	2百万円
その他	百万円	その他	百万円
合計	27百万円	合計	2百万円
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相当額	
1 年内	22百万円	1 年内	2百万円
1 年超	3百万円	1 年超	0百万円
合計	26百万円	合計	2百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払を	利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払	丛利息相当額
支払リース料	33百万円	支払リース料	12百万円
減価償却費相当額	28百万円	減価償却費相当額	9百万円
支払利息相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を	零とする定	リース期間を耐用年数とし、残存価額を	を零とする定
額法によっております。		額法によっております。	
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相		リース料総額とリース物件の取得価額材	
額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に		額を利息相当額とし、各連結会計年度への	の配分方法に
ついては、利息法によっております。		ついては、利息法によっております。	
(2) オペレーティング・リース取引		(2) オペレーティング・リース取引	
・未経過リース料		・未経過リース料	
1 年内	12百万円	1 年内	5百万円
1 年超	19百万円	1 年超	13百万円
合計	31百万円	合計	19百万円

前連結会計年 (自 平成14年4月 至 平成15年3月	1日		除計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
2 貸主側		2 貸主側	
(1) リース物件の所有権が借主に	移転すると認められる	(1) リース物件の所有権が借	昔主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リー	ス取引	もの以外のファイナンス・	リース取引
・リース物件の取得価額、減価償	却累計額及び年度末残	・リース物件の取得価額、洞	城価償却累計額及び年度末残
高		高	
取得価額		取得価額	
動産	189,638百万円	動産	195,234百万円
その他	1,902百万円	その他	2,027百万円
合計	191,541百万円	合計	197,261百万円
減価償却累計額		減価償却累計額	
動産	115,433百万円	動産	125,134百万円
その他	972百万円	その他	1,072百万円
合計	116,406百万円	合計	126,206百万円
年度末残高		年度末残高	
動産	74,204百万円	動産	70,100百万円
その他	929百万円	その他	954百万円
合計	75,134百万円	合計	71,055百万円
・未経過リース料年度末残高		・未経過リース料年度末残高	5
1 年内	27,082百万円	1 年内	26,215百万円
1 年超	52,740百万円	1 年超	49,002百万円
合計	79,823百万円	合計	75,217百万円
・受取リース料、減価償却費及び	受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	28,106百万円	受取リース料	30,787百万円
減価償却費	25,496百万円	減価償却費	28,221百万円
受取利息相当額	1,229百万円	受取利息相当額	1,138百万円
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法	
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物		リース料総額と見積残存	評価額の合計額からリース物
件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結		件の購入価額を控除した額	頭を利息相当額とし、各連結
会計年度への配分方法について	は、利息法によってお	会計年度への配分方法につ	ついては、利息法によってお
ります。		ります。	
(2) オペレーティング・リース取	3 1	(2) オペレーティング・リー	-ス取引
・未経過リース料		・未経過リース料	
1 年内	194百万円	1 年内	1,041百万円

364百万円

558百万円

1 年超

合計

1年超

合計

1,968百万円

3,010百万円

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」 中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

前連結会計年度

売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,102	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	12,894	12,920	26	29	2
その他	947	963	16	16	
合計	13,841	13,884	42	45	2

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	944,099	789,162	154,936	23,734	178,671
債券	1,830,136	1,843,130	12,993	18,074	5,080
国債	1,656,192	1,662,718	6,526	11,595	5,068
地方債	18,272	19,182	909	910	0
社債	155,672	161,229	5,557	5,567	10
その他	260,097	257,470	2,627	1,557	4,185
合計	3,034,334	2,889,763	144,571	43,366	187,937

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場 価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日におけ る市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について65,279百万円の減損処理を行っ ております。
 - 4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において 有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 要注意先

時価が取得原価に比べて下落

正常先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄に ついては、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を 除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判 断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは それと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先と は、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,176,409	100,726	46,875

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	98,896
非上場外国証券	67,232
出資証券	11,979

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現 在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	381,916	117,007	1,127,757	229,342
国債	340,260	7,719	1,085,396	229,342
地方債	1,638	11,022	6,521	
社債	40,017	98,265	35,840	
その他	4,700	33,379	110,893	30,049
合計	386,617	150,387	1,238,651	259,392

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4,612	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	11,500	11,502	2	2	
その他	50,318	49,620	698	17	715
合計	61,819	61,123	695	19	715

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	537,113	638,207	101,093	130,288	29,194
債券	2,063,030	1,984,688	78,341	1,378	79,720
国債	1,928,170	1,848,748	79,422	69	79,491
地方債	1,810	1,850	40	40	0
社債	133,048	134,089	1,040	1,268	228
その他	629,028	629,282	254	3,097	2,843
合計	3,229,172	3,252,177	23,005	134,764	111,758

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場 価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日におけ る市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について974百万円の減損処理を行って おります。
 - 4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において 有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは それと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先と は、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,550,436	102,059	51,597

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	150,714
非上場外国証券	62,895
出資証券	28,145

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現 在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	235,302	79,609	1,464,160	217,115
国債	212,354	4,211	1,415,067	217,115
地方債	458	1,392		
社債	22,489	74,006	49,093	
その他	6,983	91,831	155,784	291,786
合計	242,286	171,441	1,619,945	508,901

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	61,747	0

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の 金銭の信託	5,857	9,174	3,317	3,317	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	11,961	45

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の 金銭の信託	3,211	4,990	1,779	1,779	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金相当額)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	142,213
その他有価証券	145,530
その他の金銭の信託	3,317
()繰延税金負債	1,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	143,786
()少数株主持分相当額	1,526
その他有価証券評価差額金	145,313

⁽注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳 「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	24,111
その他有価証券	22,332
その他の金銭の信託	1,779
()繰延税金負債	4,846
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,264
()少数株主持分相当額	1,439
その他有価証券評価差額金	17,824

⁽注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳 「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っております。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、株式関連ではエクイティ・スワップ、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)(注)1 やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2 などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
373	31	100	75

- (注) 1 金利が1ベーシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
 - 2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、 為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
 - 3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類		当連結会計年度末 (平成15年 3 月31日)
金利スワップ	(百万円)	137,621
通貨スワップ	(百万円)	4,512
為替予約	(百万円)	17,214
金利オプション(買い)	(百万円)	328
通貨オプション(買い)	(百万円)	457
株式関連取引	(百万円)	271
一括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果	(百万円)	121,360
合計	(百万円)	39,045

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続き を経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	3,171			
取引所	買建	6,234		2	2
4X 317/1	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,820,798	984,355	112,756	112,756
	受取変動・支払固定	2,557,311	926,511	105,673	105,673
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	4,382	4,382
店頭	キャップ				
心识	売建	38,542	5,000	10	87
	買建	62,742		0	64
	その他				
	売建	120,400	63,000	2,339	901
	買建	50,400	38,000	267	23
	合計			9,381	10,609

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ			
r : ===	為替予約			
店頭	通貨オプション			
	その他			

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定
 - 割引現在価値等により算定しております。
 - 3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取 引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨スワップ	352,552	1,805	1,805

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っております。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)	
	為替予約		
	売建	441,436	
店頭	買建	465,095	
泊頭	通貨オプション		
	売建	24,040	
	買建	31,540	

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	有価証券店頭指数等 スワップ				
店頭	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	4,045		223	223
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
## = Lec	売建	4,537		0	0
取引所	買建	736		3	3
	合計			3	3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
- (5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連:金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連:先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連:エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他:クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)(注)1 やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2 などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
279	18	95	62

- (注) 1 金利が1ベーシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
 - 2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、 為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
 - 3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
金利スワップ	(百万円)	116,865
通貨スワップ	(百万円)	3,265
為替予約	(百万円)	18,184
金利オプション(買い)	(百万円)	3,312
通貨オプション(買い)	(百万円)	333
株式関連取引	(百万円)	1,510
一括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果	(百万円)	90,933
合計	(百万円)	52,537

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続き を経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	47,919		24	24
取引所	買建	61,224		43	43
4X 317/1	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,093,386	2,290,954	79,177	79,177
	受取変動・支払固定	2,925,631	2,206,157	66,109	66,109
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,910	3,910
店頭	キャップ				
	売建	13,600	13,600	33	10
	買建	5,600	5,600	1	13
	その他				
	売建	93,500	74,500	1,428	156
	買建	44,000	24,000	420	46
	合計			15,869	16,796

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

² 時価の算定

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	221,865		407	407
	為替予約				
	売建	514,904	0	15,476	15,476
	買建	573,766		13,053	13,053
占頭	通貨オプション				
冶琪	売建	12,572		151	18
	買建	26,069		224	41
	その他				
	売建				
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該 外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連 結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定
 - 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 - 3 従来、引直し対象の先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載して おります。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等に ついては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
取引所	売建	1,735		33	33
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
店頭	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	5,032		73	73
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	合計			106	106

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
取引所	売建	11,578		7	7
	買建	12,904		38	38

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
- (5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

	区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
卢	頭	クレジット・デフォル ト・スワップ 売建	65,000	65,000	57	57
		買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成12年4月1日に三井信託銀行株式会社と合併し、中央三井信託銀行株式会社となりましたが、これに伴い退職給付制度を統合しました。統合後の制度は、その後の組織再編により発足した三井トラストフィナンシャルグループの3社(当社、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社)に共通の制度として引継がれております。

この3社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(連合型)、適格退職年金制度(結合契約)及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

また、当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	207,526	149,686
年金資産	(B)	190,387	203,320
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	17,139	53,634
未認識年金資産	(D)		11,521
会計基準変更時差異の未処理額	(E)	20,126	6,323
未認識数理計算上の差異	(F)	88,099	39,245
未認識過去勤務債務	(G)	6,645	2,574
連結貸借対照表計上額純額	(H) = (C) + (D) + (E) + (F) + (G)	84,440	85,106
前払年金費用	(1)	84,969	85,719
退職給付引当金	(H) - (I)	529	612

- (注) 1 前連結会計年度においては、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 - 2 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、36,793百万円であります。
 - 3 前連結会計年度においては、厚生年金基金制度の給付利率の引き下げに伴う過去勤務債務(債務の減額) が発生しております。
 - 4 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 5 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	4,733	4,348
利息費用	6,117	5,172
期待運用収益	2,583	5,632
過去勤務債務の費用処理額	2,253	2,253
数理計算上の差異の費用処理額	5,695	10,180
会計基準変更時差異の費用処理額	10,063	10,063
その他(臨時に支払った割増退職金等)	7,579	9,950
退職給付費用	29,351	31,829
厚生年金基金代行返上益		17,379
計	29,351	14,449

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)
(1) 割引率	2.5%	1.9%
(2) 期待運用収益率	1.6%	2.9%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	5年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1	 В	当連結会計年度 (自 平成15年4月1	В
至 平成15年 3 月31		至 平成16年3月3	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	D発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債(の発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
操延税金資産 (2011) (2011)	470 000 ET III	繰延税金資産 (************************************	00.050
貸倒引当金	173,006百万円	貸倒引当金	62,850百万円
税務上の繰越欠損金	175,235百万円	税務上の繰越欠損金	271,608百万円
有価証券評価損 その他有価証券評価差額金	73,911百万円	有価証券評価損 その他有価証券評価差額金	31,105百万円
その他	64,235百万円 40,204百万円	その他有個証分計個差額並その他	5,503百万円 37,638百万円
	526,594百万円	繰延税金資産小計	408,707百万円
評価性引当額	163,286百万円	評価性引当額	119,056百万円
操延税金資産合計	363,308百万円	操延税金資産合計 繰延税金資産合計	289,650百万円
繰延税金負債	505,500日/711	繰延税金負債 繰延税金負債	209,000日7111
その他	24,470百万円	その他	20,756百万円
繰延税金資産の純額	338,838百万円	繰延税金資産の純額	268,894百万円
 2 連結財務諸表提出会社の法定実効	加税率と税効果会計	2 連結財務諸表提出会社の法定実施	効税率と税効果会計
適用後の法人税等の負担率との間に		適用後の法人税等の負担率との間	
ときの、当該差異の原因となった当	Eな項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった	主な項目別の内訳
法定実効税率	39.52%	法定実効税率	39.52%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	118.98	評価性引当額の増減	7.74
外形標準課税導入による税率変更	10.93	税効果不適用の連結消去未実現	利益 9.15
税効果不適用の連結消去未実現和	引益 1.31	その他	1.15
その他	0.25	税効果会計適用後の法人税等の!	負担率 57.57%
税効果会計適用後の法人税等の負	負担率 70.09%		
3 「地方税法等の一部を改正する	法律」(平成15年法		
律第9号)が平成15年3月31日に2			
4月1日以後開始する事業年度より			
人事業税に係る課税標準が、従来の			
得」と規定されていたもの(平成19			
第72条の12)から、「付加価値額			
額」および「所得及び清算所得」に			
より、「付加価値額」および「資2			
標準となる事業税は、利益に関連す			
とする税金には該当しないことにな			
れを受けて都条例および府条例にも			
阪府に係る法人事業税は、平成16年			
る事業年度以降は、法律上の根拠を	と大い週出されない		
│ こととなります。 │ この変更に伴い、当社の繰延税st	と 資産および 過が 超		
金負債の計算に使用する平成16年限			
率は、当連結会計年度の39.52%か			
繰延税金資産の金額は、7,270百万			
会計年度に計上された法人税等調	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
百万円減少しております。また、通	•		
金資産の金額は、17百万円減少し、			
計上された法人税等調整額の金額に			
おります。			

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	393,634	48,155	441,789		441,789
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,271	3,474	6,746	(6,746)	
計	396,906	51,630	448,536	(6,746)	441,789
経常費用	450,712	50,377	501,090	(6,523)	494,566
経常利益(は経常損失)	53,806	1,252	52,553	(223)	52,777
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	11,855,633	406,381	12,262,014	(217,309)	12,044,705
減価償却費	21,458	29,875	51,334		51,334
資本的支出	19,966	30,861	50,827		50,827

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。
 - 3 会計方針の変更等
 - (1) キャッシュ・フロー見積法

」連結会計年度から破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について、経常費用は1,197百万円増加、経常損失は同額増加しております。

(2) 地方税法等の一部を改正する法律

「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたものから「付加価値額」「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないことになります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について資産は7,266百万円増加、「金融関連業その他」について資産は13百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	428,349	53,098	481,447		481,447
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,665	3,180	7,846	(7,846)	
計	433,015	56,279	489,294	(7,846)	481,447
経常費用	340,603	50,018	390,622	(7,854)	382,767
経常利益	92,411	6,260	98,672	8	98,680
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	12,589,243	195,410	12,784,654	(152,497)	12,632,157
減価償却費	16,955	30,173	47,129		47,129
資本的支出	7,831	27,600	35,431		35,431

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	29,848
連結経常収益	441,789
国際業務経常収益の連結経常収益に 占める割合(%)	6.7

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	49,965
連結経常収益	481,447
国際業務経常収益の連結経常収益に 占める割合(%)	10.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		明己の中容	取引金額	£1 🗆	期末残高
馬往	の名称					役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
	三井トラ							資金の借入 (注) 1	28,000	借入金	150,000
親会社	スト・ホ ールディ ングス株	東京都 港区	260,092	銀行持株会 社	被所有 直接100%	兼任 8人	当社経営 管理	資金の調達 (注) 2		社債	100,000
	式会社							資金の調達 (注)3	16,284	新株予約 権付社債	3,206

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 借入金は劣後特約付借入金であり、返済条件は期間7年、期日一括返済であります。
 - 2 社債は、永久劣後特約付社債であります。
 - 3 新株予約権付社債のうち576百万円は劣後特約付転換社債であり、償還期限は平成19年10月 1 日であります。

また、新株予約権付社債のうち2,630百万円は永久劣後特約付転換社債であります。

なお、上記いずれの資金取引とも、利率は、三井トラスト・ホールディングス株式会社の調達コストに 基づいて、決定しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	1 10	期末残高
周性(の名称					役員の 兼任等	事業上 の関係	取りの内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社	三井トラ スト・ホ ールディ	東京都	261,462	銀行持株会	被所有	兼任	当社経営	資金の借入 (注) 1	10,000	借入金	140,000
就云 红	ングス株式会社	港区	201,402	社	直接100%	5人 管理	管理	資金の調達 (注) 2		社債	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 借入金は劣後特約付借入金であり、返済条件は期間7年、期日一括返済であります。
 - 2 社債は、永久劣後特約付社債であります。

なお、上記いずれの資金取引とも、利率は、三井トラスト・ホールディングス株式会社の調達コストに 基づいて、決定しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
1株当たり純資産額	円	115.76	63.36		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	102.23	36.41		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		22.71		

- (注) 1 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響はありません。
 - 2 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	113,022	49,976
普通株主に帰属しない金額	百万円		5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円		5,278
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る 当期純損失)	百万円	113,022	44,698
普通株式の期中平均株式数	千株	1,105,513	1,227,521
潜在株式調整後1株当たり当期網	柯益		
当期純利益調整額	百万円		5,282
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円		4
うち利益処分による 優先配当額	百万円		5,278
普通株式増加数	千株		973,165
うち転換社債	千株		2,239
うち優先株式	千株		970,925
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		第一回甲種優先株式 (発行済株式数 20,000,000株) 第二回甲種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数156,406,250株) 転換社債 2 銘柄 (額面総額 3,206百万円) なお、上記優先株式及び転 換社債の概要は、第 4 提出 会社の状況「1 株式等の 状況」に記載のとおり。	

³ なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄		発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	永久劣後円建転換社債	(注) 1	平成10年11月16日	2,630			なし	永久
	第1回無担保変動利付 永久社債(劣後特約付)		平成10年3月30日	100,000	100,000	3.02	なし	永久
当社	第2回無担保変動利付 永久社債(劣後特約付)		平成14年 9 月25日	16,100	16,100	2.17	なし	永久
	2007年満期円建劣後 転換社債	(注) 1	平成9年9月22日	576	466	0.50	なし	平成19年 10月 1 日
MTI Capital (Cayman) Ltd.	円建強制交換劣後社債	(注) 1	平成9年9月22日	576	466	0.50	なし	平成19年 10月 1 日
MTI Finance (Cayman) Ltd.	劣後社債	(注) 2、 3	平成8年3月5日~ 平成9年9月22日	22,726 (31,000千\$)	22,275 (31,000千\$)	1.24 ~ 5.00	なし	平成18年 3月27日 ~ 平成23年 12月19日
	合計			142,608	139,307			

(注) 1 旧商法に基づき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額(円/株)
永久劣後円建 転換社債	平成11年3月1日 ~ 平成20年11月30日 (*1)	1,600	第一回乙種優先株式	800
2007年満期円建劣後 転換社債	平成 9 年10月 1 日 ~ 平成19年 9 月25日	1,100	普通株式	* 2
円建強制交換劣後 社債	平成 9 年10月 1 日 ~ 平成19年 9 月25日	1,100	普通株式	* 2

- * 1 但し、毎年3月31日から5月31日及び9月30日から11月30日までの期間を除きます。 * 2 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の 発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた金額 とします。
- 2 MTI Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後社債をまとめて記載しております。
- 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。
- 4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		2,000	14,500	4,207	

【借入金等明細表】

区分	>	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金		507,343	339,996	2.96	
再割引手形					
借入金	(注) 2	507,343	339,996	2.96	平成16年4月~ 平成25年10月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金13,000百万円を含んでおります。
 - 3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	37,452	46,403	10,636	1,383	50,495

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動としているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		625,427	5.26	462,645	3.70
現金		66,488		37,504	
預け金	8	558,939		425,141	
買現先勘定		24,999	0.21		
債券貸借取引支払保証金		10,564	0.09	34,427	0.28
買入金銭債権				54,187	0.43
特定取引資産		13,203	0.11	21,121	0.17
商品有価証券		102		112	
特定取引有価証券派生商品		3			
特定金融派生商品		11,097		16,508	
その他の特定取引資産		1,999		4,500	
金銭の信託		61,747	0.52	11,961	0.10
有価証券	2,8	3,098,805	26.06	3,585,337	28.71
国債		1,662,682		1,848,712	
地方債		19,182		1,850	
社債		161,228		175,589	
株式	1	897,921		830,676	
その他の証券	2.4	357,791		728,508	
貸出金	3,4 5,6 8,9	7,165,614	60.27	7,289,543	58.37
割引手形	7	36,405		20,564	
手形貸付		1,406,361		963,587	
証書貸付		5,006,710		5,609,465	
当座貸越		716,136		695,925	
外国為替		4,978	0.04	6,713	0.05
外国他店預け		4,978		6,713	
その他資産		281,198	2.36	444,281	3.56
前払費用		1,035		942	
未収収益		24,418		25,541	
先物取引差入証拠金		202		226	
先物取引差金勘定		2		162	
金融派生商品		15,253		33,538	
繰延ヘッジ損失	10			1,771	
有価証券等取引未収金				136,681	
その他の資産	8	240,285		245,417	
動産不動産	12 13	167,385	1.41	137,984	1.11
土地建物動産	11	148,537		121,481	
建設仮払金		34			1
保証金権利金		18,813		16,502	1
繰延税金資産		335,500	2.82	268,900	2.15
支払承諾見返		243,780	2.05	263,401	2.11
貸倒引当金		144,438	1.20	92,603	0.74
資産の部合計		11,888,766	100.00	12,487,902	100.00
	1				1

		前事業年度 (平成15年 3 月31日)		当事業年度 (平成16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	8,461,846	71.17	8,922,588	71.45
当座預金		123,898		150,130	
普通預金		1,491,703		1,619,821	
貯蓄預金		6,705		6,136	
通知預金		43,208		37,332	
定期預金		6,712,426		7,037,581	
その他の預金		83,904		71,587	
譲渡性預金		221,960	1.87	215,530	1.73
コールマネー	8	300,000	2.52	154,817	1.24
売現先勘定	8	99,999	0.84		
債券貸借取引受入担保金	8	194,245	1.63	418,182	3.35
売渡手形	8			97,900	0.78
特定取引負債		8,933	0.08	4,298	0.03
特定取引有価証券派生商品				7	
特定金融派生商品		8,933		4,290	
借用金		363,411	3.06	342,833	2.75
借入金	14	363,411		342,833	
外国為替		25	0.00	28	0.00
外国他店預り		24		27	
売渡外国為替		0		0	
未払外国為替		0		0	
社債	15	116,100	0.98	116,100	0.93
新株予約権付社債	16	3,206	0.03	466	0.00
信託勘定借		1,500,303	12.62	1,340,159	10.73
その他負債		68,259	0.57	85,618	0.69
未決済為替借		0		0	
未払法人税等		3,206		1,187	
未払事業所税		242		196	
未払費用		34,494		37,438	
前受収益		5,885		4,742	
従業員預り金		4,721		4,300	
先物取引差金勘定		6			
金融派生商品		8,281		23,780	
繰延ヘッジ利益	10	170			
その他の負債		11,251	0.05	13,973	0.00
賞与引当金		2,184	0.02	2,006	0.02
債権売却損失引当金		4,389	0.04	000 101	0.44
支払承諾		243,780	2.05	263,401	2.11
負債の部合計		11,588,645	97.48	11,963,930	95.81
			l .		

		前事業年度 (平成15年 3 月31日)		当事業年度 (平成16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	17	349,894	2.94	356,264	2.85
資本剰余金		202,401	1.70	105,578	0.85
資本準備金	18	202,401		105,578	
利益剰余金		103,192	0.87	90,407	0.72
当期未処分利益 (は当期未処理損失)		103,192		90,407	
土地再評価差額金	11	3,028	0.02	14,736	0.12
その他有価証券評価差額金		145,954	1.23	13,543	0.11
資本の部合計		300,120	2.52	523,971	4.19
負債及び資本の部合計		11,888,766	100.00	12,487,902	100.00

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日]])
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		389,915	100.00	451,798	100.00
信託報酬		56,943		46,024	
資金運用収益		163,031		157,470	
貸出金利息		119,934		115,911	
有価証券利息配当金		41,565		40,392	
コールローン利息		290		139	
買現先利息		1		2	
債券貸借取引受入利息		0		0	
買入手形利息		3		0	
預け金利息		989		752	
金利スワップ受入利息				22	
その他の受入利息		245		247	
役務取引等収益		46,085		62,047	
受入為替手数料		1,553		1,233	
その他の役務収益		44,531		60,813	
特定取引収益		780		11,376	
商品有価証券収益		62		24	
特定金融派生商品収益		717		11,349	
その他の特定取引収益		0		1	
その他業務収益		77,717		62,866	
外国為替売買益		3,016		40	
国債等債券売却益		67,041		47,042	
国債等債券償還益		10		0	
金融派生商品収益		1,174			
その他の業務収益		6,474		15,783	
その他経常収益		45,356		112,012	
株式等売却益		33,007		92,628	
金銭の信託運用益		923		935	
その他の経常収益		11,425	-	18,448	

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1 至 平成16年3月31	日日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		445,411	114.23	331,663	73.41
資金調達費用		64,283		51,859	
預金利息		30,220		25,728	
譲渡性預金利息		232		102	
コールマネー利息		22		86	
売現先利息		0		0	
債券貸借取引支払利息		875		2,963	
売渡手形利息		1		10	
借用金利息		11,984		10,449	
社債利息		1,821		3,574	
新株予約権付社債利息		118		6	
金利スワップ支払利息		7,075		1,248	
その他の支払利息		11,930		7,689	
役務取引等費用		13,688		15,050	
支払為替手数料		956		727	
その他の役務費用		12,732		14,322	
特定取引費用		3		419	
特定取引有価証券費用		3		419	
その他業務費用		2,330		17,953	
国債等債券売却損		402		12,244	
国債等債券償還損		120			
国債等債券償却		4		19	
金融派生商品費用				5,351	
その他の業務費用		1,803		338	
営業経費		125,262		106,965	
その他経常費用		239,842		139,414	
貸倒引当金繰入額		13,732			
貸出金償却		53,547		27,300	
株式等売却損		46,381		51,097	
株式等償却		69,838		1,819	
金銭の信託運用損		653		253	
退職給付費用		5,695		10,180	
その他の経常費用	1	49,992		48,761	
経常利益(は経常損失)		55,496	14.23	120,135	26.59

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1 至 平成16年3月31	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		9,387	2.41	42,636	9.44
動産不動産処分益		4,919		5,498	
償却債権取立益		4,441		2,812	
貸倒引当金戻入益				8,825	
東京都事業税還付金				8,119	
厚生年金基金代行返上益				17,379	
証券取引責任準備金取崩額		0			
その他の特別利益		26			
特別損失		23,021	5.91	17,160	3.80
動産不動産処分損		5,853		6,067	
退職給付費用		10,014		10,014	
その他の特別損失		7,153		1,078	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)		69,130	17.73	145,610	32.23
法人税、住民税及び事業税		620	0.16	310	0.07
法人税等調整額		45,843	11.76	66,600	14.74
当期純利益 (は当期純損失)		114,354	29.33	78,699	17.42
前期繰越利益					
土地再評価差額金取崩額		11,161		11,707	
当期未処分利益 (は当期未処理損失)		103,192		90,407	

【利益処分計算書又は損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年 6 月26日)			当事業年度 (株主総会承認日 平成16年 6 月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	区分	注記番号	金額(百万円)
当期未処理損失		103,192	当期未処分利益		90,407
損失処理額		103,192	利益処分額		42,003
資本準備金取崩額		103,192	利益準備金		7,001
			第一回甲種優先株式 配当金		(1株につき40円00銭) 800
			第二回甲種優先株式 配当金		(1 株につき14円40銭) 1,350
			第三回甲種優先株式 配当金		(1株につき20円00銭) 3,128
			普通株式配当金		(1株につき23円87銭) 29,724
次期繰越利益			次期繰越利益		48,404

		VI == VII
	前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、有価に対対のでは、大きな、「は、大きな、」、「は、大きな、「は、大きな、」、「は、大きな、「は、大きな、」、「は、大きな、「は、大きな、「は、大きな、」、「は、大きな、「は、大きな、「は、大きな、「は、大きな、」、「は、大きな、「は、大きな、「は、大きな、「は、大きな、「は、大きな、」、「は、大きな、「は、、「は、、「は、、」は、「は、、「は、、」は、、「は、、「は、、」は、、「は、、」は、、「は、、」は、、「は、、」は、、「は、、」は、、「は、、」は、、「は、、」は、、「は、、」は、、「は、、」は、、「は、、」は、、「は、、、」は、、、、、、、、	金利、商学の一部では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学
	当期末におけるみなし決済からの損益 相当額の増減額を加えております。	については前事業年度末と当事業年度 末におけるみなし決済からの損益相当 額の増減額を加えております。
2 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動部券の評価は、子は移動部券の評価法、その他有価値差ののののののでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による所属 では、大田のではのでは、大田のは、大田のでは、、田のでは、大田のでは、、田のでは、田のでは、、田のでは、大田のでは、大田のでは、、田のでは、、田のでは、田ののでは、、田のでは、田ののでは、、田のでは、田のので
3 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の 取引を除く。)の評価は、時価法によ り行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:10年~50年 動産:3年~8年	(1) 動産不動産 同左

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	また、取得価額が10万円以上20 万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) ソフトウェア自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同 左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用と して処理しております。	同 左
6 外貨建資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得 時の為替相場による円換算額を付す子 会社株式を除き、主として決算日の為 替相場による円換算額を付しておりま す。	外貨建資産・負債については、取得 時の為替相場による円換算額を付す子 会社株式を除き、主として決算日の為 替相場による円換算額を付しておりま す。
	り。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計土協会業種別監査委員たが、当外を適用しておける外別を計工のの会計との取扱い」(日本公認会計との取扱い」(日本公認会計と及び監査上の取扱い」(日本公認会計と及び監査上の取扱い」(日本公認会計と及び監査上の取扱い」(日本公認会計と表達を受けるの取扱い」(日本公認会計を適用しております。 なお、当事業年度は、日本公認会計に対します。 なお業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当事業年度は、日本公認会計に対している。 は、「通貨の関連の関連のプラットラクーナル・ファーフを表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号。という。)による経過措置を適りましたが、定に基づき資金にありましたが、定に基づき資金運用通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)と変換する等の目的で行う通貨スワップ取引を適用しては、「9人ッジ会計の概要につきましては、「9人ッジ会計の方法」に
	引」及び「インターナル・コントラクート及び連結会社間取引の取扱い」理 には、従うの方法により会計処理、 におります。 にないます。 にないであります。 にないであります。 にないであります。 にないであります。 にないであります。 でおります。 でおります。 でおります。 では、貸借対取引にのいては、 では、受けると、では、会が、の決済を重要をできる。 を表示と関連方式を関連をは、会が、の決済を重要をできる。 を表示といいでは、会が、のは、会が、会が、のは、会が、会が、のは、会が、といいでは、会が、のは、会が、のは、会が、のは、会が、のは、会が、のは、会が、のは、会が、のは、会が、会が、のは、会が、会が、のは、会が、のは、会が、会が、のは、会が、会が、のは、会が、会が、といいでは、会が、のは、会が、といいでは、会が、会が、会が、といいでは、会が、会が、会が、会が、会が、会が、会が、会が、会が、会が、会が、会が、会が、	記載しております。 この結果、従来、期間損益計算していた場所では、では、のは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では

おります。

益に与える影響は軽微であります。

	T	
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	なお、資金関連スワップ取引とは、	また、上記以外の先物外国為替取引
	異なる通貨での資金調達・運用を動機	また、エ記の外の光物が国為自取引 等に係る円換算差金は、従来、相殺の
	として行われ、当該資金の調達又は運	うえ「その他の資産」又は「その他の
	用に係る元本相当額を直物買為替又は	りた この他の質性」又は この他の 負債」で純額表示しておりましたが、
	直物売為替とし、当該元本相当額に将	当事業年度からは、業種別監査委員会
	東支払うべき又は支払を受けるべき金	封事業年度がらは、業権が監査委員会 報告第25号に基づき総額で表示すると
	額・期日の確定している外貨相当額を	ともに、その他資産及びその他負債中
	含めて先物買為替又は先物売為替とし	こもに、その他質性及びその他質慎中 の「金融派生商品」に含めて計上して
	古めて元初貞為盲又は元初元為盲とし た為替スワップ取引であります。	め、玉融派王尚吅」に召めて訂工して おります。この変更に伴い、従来の方
	た何日スフック取引にのりより。 異なる通貨での資金調達・運用を動	おりより。この复更に伴い、従来の方 法によった場合と比較して、「その他
	機とし、契約締結時における元本相当	の資産」は2,495百万円減少し、その
	額の支払額又は受取額と通貨スワップ	他資産中の「金融派生商品」は17,618
	契約満了時における元本相当額の受取	
	額又は支払額が同額で、かつ、元本部	生商品」は15,123百万円増加しており
	分と金利部分に適用されるスワップレ	王尚田」は15,123日/川14加してのり ます。
	カと並利部方に適用されるスプップレ ートが合理的なレートである直先フラ	о э o
	ット型の通貨スワップ取引(利息相当	
	初かを 初から 初から 初から 初から 初から 初から 初から 初から 初から からら からら	
	相場を反映して一方の通貨の元本相当	
	額を更改し、かつ、各利払期間ごとに	
	直先フラットである通貨スワップ取引	
	を含む。)については、日本公認会計	
	士協会業種別監査委員会報告第25号に	
	規定する経過措置に基づき、債権元本	
	相当額及び債務元本相当額の決算日の	
	為替相場による正味の円換算額を貸借	
	対照表に計上し、交換利息相当額はそ	
	の期間にわたり発生主義により損益計	
	算書に計上するとともに、決算日の未	
	収収益又は未払費用を計上しておりま	
	す。	
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	貸倒引当金は、予め定めている償	貸倒引当金は、予め定めている償
	却・引当基準に則り、次のとおり計	却・引当基準に則り、次のとおり計
	上しております。	上しております。
	破産、特別清算等、法的に経営破	破産、特別清算等、法的に経営破
	綻の事実が発生している債務者(以	綻の事実が発生している債務者(以
	下、「破綻先」という。)に係る債	下、「破綻先」という。)に係る債
	権及びそれと同等の状況にある債務	権及びそれと同等の状況にある債務
	者(以下、「実質破綻先」という。)	者(以下、「実質破綻先」という。)
	に係る債権については、下記直接減	に係る債権については、以下のなお
	額後の帳簿価額から、担保の処分可	書きに記載されている直接減額後の
	能見込額及び保証による回収可能見	帳簿価額から、担保の処分可能見込
	込額を控除し、その残額を計上して	額及び保証による回収可能見込額を
	おります。また、現在は経営破綻の	控除し、その残額を計上しておりま
	状況にないが、今後経営破綻に陥る	す。また、現在は経営破綻の状況に
	可能性が大きいと認められる債務者	ないが、今後経営破綻に陥る可能性
	(以下、「破綻懸念先」という。)に	が大きいと認められる債務者(以
	係る債権については、債権額から、	下、「破綻懸念先」という。)に係
	担保の処分可能見込額及び保証によ	る債権については、債権額から、担
	る回収可能見込額を控除し、その残	保の処分可能見込額及び保証による
	額のうち、債務者の支払能力を総合	回収可能見込額を控除し、その残額
	的に判断し必要と認める額を計上し	のうち、債務者の支払能力を総合的
	ております。	に判断し必要と認める額を計上して
		おります

おります。

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

なお、当事業年度より、平成15年 2月24日に公表された日本公認会計 士協会「銀行等金融機関における貸 倒引当金の計上方法としてキャッシ ュ・フロー見積法(DCF法)が採用さ れている場合の監査上の留意事項」 等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び 貸出条件緩和債権等を有する債務者 で与信額が一定額以上の大口債務者 のうち、債権の元本の回収及び利息 の受取りに係るキャッシュ・フロー を合理的に見積もることができる債 権については、当該キャッシュ・フ ローを貸出条件緩和実施前の約定利 子率で割引いた金額と債権の帳簿価 額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法)により 引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、各営業店及び審査各 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部が査定方法等 の適正性を監査し、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っておりま す

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は398,767百万円であります。

なお、当事業年度より、平成15年 2月24日に公表された日本公認会計 士協会「銀行等金融機関において貸 倒引当金の計上方法としてキャッシ ュ・フロー見積法(DCF法)が採用さ れている場合の監査上の留意事項」 等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び 貸出条件緩和債権等を有する債務者 で与信額が一定額以上の大口債務者 のうち、債権の元本の回収及び利息 の受取りに係るキャッシュ・フロー を合理的に見積もることができる債 権についてDCF法を適用したことに 伴い、税引前当期純損失は、従来の 方法によった場合に比べ、1,197百 万円増加しております。

当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積も ることができる債権については、領 該キャッシュ・フローを貸出条件緩 和実施前の約定利子率で割引いた金 額と債権の帳簿価額との差額を貸り 引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、各営業店及び審査各 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した内部監査部が査定方法等 の適正性を監査し、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っておりま す。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は230,557百万円であります。

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当期に 帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、必要額を計上しておりま す。なお、前払年金費用84,969百万 円は、「その他の資産」に含めて表 示しております。また、過去勤務債 務及び数理計算上の差異の費用処理 方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従 業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(5年)による定額法により損益 処理

数理計算上の差異:各発生年度の 従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額法により按 分した額を、それぞれ発生の翌期か ら費用処理

なお、会計基準変更時差異 (50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理しておりま

上記の会計基準変更時差異は、当 初発生額56,847百万円から平成14年 3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。

当事業年度_

(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しておりま す。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。なお、前払年金費用 85,719百万円は、「その他の資産」 に含めて表示しております。また、 過去勤務債務及び数理計算上の差異 の費用処理方法は以下のとおりであ ります。

過去勤務債務:その発生年度の従 業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(5年)による定額法により損益 処理

数理計算上の差異:各発生年度の 従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(9年)による定額法により按 分した額を、それぞれ発生の翌事業 年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異 (50,072百万円)については、5年に よる按分額を費用処理しておりま す。

上記の会計基準変更時差異は、当 初発生額56,847百万円から平成14年 3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。

(追加情報)

確定給付企業年金法の施行に伴 い、厚生年金基金の代行部分につい て、平成16年3月31日に厚生労働大 臣から将来分支給義務免除の認可を 受けております。これに伴い、当社 は「退職給付会計に関する実務指針 (中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、当 該将来分返上認可の日において代行 部分に係る退職給付債務と年金資産 を消滅したものとみなして会計処理 しております。なお、当該代行部分 の返上に係る会計基準変更時差異等 の未処理額は、当事業年度に一括し て費用処理しております。

本処理に伴う当事業年度における 損益への影響額は、特別利益として 17,379百万円を計上しております。

また、当事業年度末日において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、36.793百万円であります。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
	(4) 債権売却損失引当金 (株共同債権買取機構に売却した不	
	動産担保付債権の担保価値を勘案	
	し、将来発生する可能性のある損失	
	を見積もり、必要と認められる額を	
	を発情もり、必要と認められる額を 計上しております。	
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	
0 9 人数引砂延星/7/2	ると認められるもの以外のファイナン	19 五
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に準じた会計処理によってお	
	ります。	
9 ヘッジ会計の方法		
	動リスクをヘッジするため、事前にヘ	為替変動リスクをヘッジするため、事
	ッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄	前にヘッジ対象となる外貨建有価証券
	を特定し、当該外貨建有価証券につい	の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券
	て外貨ベースで取得原価以上の直先負	について外貨ベースで取得原価以上の
	債が存在していること等を条件に包括	直先負債が存在していること等を条件
	ヘッジとして、時価ヘッジを適用して	に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用
	おります。	しております。
	なお、一部の資産・負債について、	なお、一部の資産・負債について
	繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利	は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるい
	スワップの特例処理を行っておりま	は金利スワップの特例処理を行ってお
	す。	ります。
		(追加情報)
		外貨建金融資産・負債から生じる為
		替変動リスクに対するヘッジ会計の方
		法は、繰延ヘッジによっております。
		前事業年度は業種別監査委員会報告第
		25号による経過措置を適用しておりま
		したが、当事業年度からは、同報告の
		本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)
		を資金運用通貨(外貨)に変換する等の
		目的で行う通貨スワップ取引及び為替
		スワップ取引等については、ヘッジ会
		計を適用しております。
		これは、外貨建金銭債権債務等の為
		替変動リスクを減殺する目的で行う通
		貨スワップ取引及び為替スワップ取引
		等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である。
		る外貨建金銭債権債務等に見合うへッ ジ手段の外貨ポジション相当額が存在
		シチ段の外員
		9 ることを確認することによりハッシ の有効性を評価するものであります。
 10 消費税等の会計処理	 消費税及び地方消費税(以下、消費	同左
○ /□吴州寺の云川だ注	祝等という。)の会計処理は、税抜方	면또
	式によっております。	
	ただし、動産不動産に係る控除対象	
	外消費税等は当事業年度の費用に計上	
	しております。	
L	1	

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産および資本に与える影響はありません。

なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正 により、当事業年度における貸借対照表の資本の部に ついては、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行 規則により作成しております。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。

(3) 金融商品会計

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、その担保金を「債券借入取引担保金」及び「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当事業年度からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は10,564百万円、「その他負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社および地方道路公社)が発行する債券については、従来、「有価証券」中の「地方債」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(平成14年法律第65号)が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことから、当期からは「有価証券」中の「社債」に含めて表示しております。この変更に伴い、「地方債」は36,282百万円減少し、「社債」は同額増加しております。 (2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債」は、当事業年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。	
(損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当事業年度からは、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。 (2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当事業年度からは「新株予約権付社債利息」として表示しております。	

前事業年度 目 平成14年4月1日 ≦ 平成15年3月31日) 当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしております。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考 その旨を訴訟において主張して係争中であり、 事業年度における会計処理についても、前事業年度と 同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準 課税基準による事業税として処理しているものの、こ れは、現時点では従来の会計処理を継続適用すること が適当であると判断されるためであり、都条例を合 憲・適法なものと認めたということではありません。 上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税について は、当事業年度は3,055百万円をその他の経常費用に 計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常 損失は同額増加しております。また、当該事業税は税 効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が 課税標準である場合に比べ、 「繰延税金資産」は 17,666百万円減少しました

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知 事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地 方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税 については、平成14年5月30日に「大阪府における銀 行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条 例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77 号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日 に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標 準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平 成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例) が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課 税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業 年度より適用されることとなりました。これにより、 当事業年度に係る大阪府に対する事業税については 当社の場 平成15年改正府条例附則2の適用を受け、 合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額とな る、所得を課税標準として計算される額を申告・納付 する予定であります。ただし、この申告・納付によっ 府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正 府条例を合憲・適法なものと認めたということではあ りません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合 に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しまし

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)

1 子会社の株式及び出資総額

21.625百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に688百万円含まれております。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当期末に所有しているものは34,532百万円であります。これらは売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当期末においては当該処分をせずにすべて所有しております。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,538百万円、延 滞債権額は230,524百万円であります。ただし、上 記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置 である㈱整理回収機構への信託実施分は、86,743百 万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,105百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は351,822百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 または支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当し ないものであります。

当事業年度 (平成16年3月31日)

1 子会社の株式及び出資総額

157,746百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に214百万円含まれております。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは31,482百万円であります。これらは売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,099百万円、延 滞債権額は208,649百万円であります。ただし、上 記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置 である㈱整理回収機構への信託実施分は、68,313百 万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は675百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は159,724百 万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 または支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当し ないものであります。

前事業年度 (平成15年3月31日)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は609,991百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,405百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 934,362百万円 貸出金 361,552百万円

担保資産に対応する債務

預金13,412百万円コールマネー300,000百万円売現先勘定99,999百万円債券貸借取引受入担保金194,245百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価 証券347,671百万円、その他の資産(手形交換保証 金)16百万円を差し入れております。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,498,658百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,484,778百万円あります。

- 10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。
- 11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

当事業年度 (平成16年3月31日)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は404,148百万 円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・ バランス化につながる措置である㈱整理回収機構へ の信託実施分は、68,313百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,564百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 922,966百万円 貸出金 264,038百万円

担保資産に対応する債務

預金2,252百万円コールマネー150,000百万円売渡手形97,900百万円債券貸借取引受入担保金418,182百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け 金63百万円、有価証券574,872百万円、その他の資 産(手形交換保証金)18百万円を差し入れておりま す

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,580,234百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,551,576百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当社の将来のキャッシュ・ウフローに影響 を与えるものではありません。これらの契約のの には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他付ける の事由があるときは、当社が実行申し込みを受り 融資の拒絶または契約極度額の減額をすることが 融資の拒絶または契約極度額の減額をすることが とさいで において必要に応じて不動産・有価証券の において必要に応じて不動産が で時を 徴求するほか、契約後もの業況等を把握し、必要に応 り手続きに基づきの見直し、与信保全上の措置等を講じてお にます

- 10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,382百万円、繰延ヘッジ利益の総額は611百万円であります。
- 11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

前事業年度 (平成15年3月31日)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当期末における時価の合計額と当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,761百万円

12 動産不動産の減価償却累計額

86,406百万円

13 動産不動産の圧縮記帳額 (当期圧縮記帳額 7,371百万円

百万円)

14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 332,726百万円が含まれております。

- 15 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。
- 16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債で あります。
- 17 会社が発行する株式の総数

普通株式	3,911,104千株
甲種優先株式	382,941千株
乙種優先株式	21,412千株

発行済株式総数

普通株式 1,224,365千株第一回甲種優先株式 20,000千株第二回甲種優先株式 93,750千株第三回甲種優先株式 156,406千株

- 18 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金 及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した 金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の 合計額」を差し引いた資本の欠損の額は103,192百 万円であります。
- 19 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信 託1,587,366百万円、貸付信託2,655,940百万円であ ります。

当事業年度 (平成16年3月31日)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当事業年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,512百万円

12 動産不動産の減価償却累計額

73,938百万円

13 動産不動産の圧縮記帳額

3,383百万円

(当事業年度圧縮記帳額 百万円) 14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金

- 312,275百万円が含まれております。 15 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。
- 16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債で あります。
- 17 会社が発行する株式の総数

普	3,911,104十休
甲種優先株式	382,941千株
乙種優先株式	19,768千株
発行済株式総数	
普通株式	1,245,256千株
第一回甲種優先株式	20,000千株
第二回甲種優先株式	93,750千株
第三回甲種優先株式	156,406千株

18 資本準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された金額 131,648百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月

19 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,570,268百万円、貸付信託1,995,167百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)

- 1 その他の経常費用には、貸出金売却損23,900百万 円を含んでおります。
- 2 その他の特別損失には、システム統合に伴う旧シ ステムの処分損5,122百万円を含んでおります。

当事業年度 平成15年4月1日

(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 その他の経常費用には、貸出金売却損16,441百万 円を含んでおります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		
もの以外のファイナンス・リース取	131	もの以外のファイナンス・リース取引		
・リース物件の取得価額相当額、減価	i償却累計額相当額	・リース物件の取得価額相当額、減	価償却累計額相当額	
及び期末残高相当額		及び期末残高相当額		
取得価額相当額		取得価額相当額		
動産	5,881百万円	動産	2,138百万円	
その他	140百万円	その他	32百万円	
合計	6,021百万円	合計	2,170百万円	
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額		
動産	4,657百万円	動産	1,938百万円	
その他	118百万円	その他	26百万円	
合計	4,775百万円	合計	1,965百万円	
期末残高相当額		期末残高相当額		
動産	1,224百万円	動産	199百万円	
その他	22百万円	その他	5百万円	
合計	1,246百万円	合計	205百万円	
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相当額		
1 年内	976百万円	1 年内	207百万円	
1 年超	380百万円	1 年超	22百万円	
合計	1,357百万円	合計	229百万円	
・当期の支払リース料、減価償却費相	当額及び支払利息	・当期の支払リース料、減価償却費	相当額及び支払利息	
相当額		相当額		
支払リース料	1,443百万円	支払リース料	686百万円	
減価償却費相当額	1,253百万円	減価償却費相当額	545百万円	
支払利息相当額	117百万円	支払利息相当額	32百万円	
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存	価額を零とする定	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定		
額法によっております。		額法によっております。		
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得	価額相当額との差	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差		
額を利息相当額とし、各期への配分方法については、		額を利息相当額とし、各期への配分方法については、		
利息法によっております。		利息法によっております。		
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引		
・未経過リース料		・未経過リース料		
1 年内	14百万円	1 年内	7百万円	
1 年超	23百万円	1 年超	15百万円	
合計	37百万円	合計	23百万円	

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

当事業年度(平成16年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	土か百田則	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	,
の内訳	工る原口別	1 緑延枕並負煙及び緑延枕並負債の。 の内訳	光土の土な原凸別
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金損金算入限度額	170,804	貸倒引当金損金算入限度額	60,419
税務上の繰越欠損金	175,108	税務上の繰越欠損金	270,346
有価証券評価損	74,616	有価証券評価損	31,885
その他有価証券評価差額金	64,223	その他有価証券評価差額金	5,502
その他	36,914	その他	33,876
操延税金資産小計	521,668		402,031
評価性引当額	163,286	評価性引当額	117,420
操延税金資産合計	358,382		284,610
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他	22,882	その他	15,710
	335,500	 繰延税金資産の純額	268,900
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法差異があるときの内に重要な差異があるときの内に重要ながあるときの内に主な項目別の内訳法定調整) 評価性引 額の増減 外形標準課税 導入による税率変更 (評価性引 準別 をのまたのでは、 は、 は	差 平、に及前資れ額を。東日用 よ法繰取 3 11 1 6成平対び地本る」課ま京にさ び定延の 9.52 17 1.5.15成す清方等こが税た都開れ 繰実税原 52 17 1 17 14年16る算税のと課標、、始な 延効金因 % ※法年法所法金に税準こ大すい 税税資	2 法定実効税率と税効果会計適用後の率との間に重要な差異があるときの、となった主な項目別の内訳法定実効税率 (調整) 評価性引当額の増減その他 税効果会計適用後の法人税等の負担	当該差異の原因 39.52% 5.64% 0.78%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	107.91	69.41
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	103.43	59.81
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円		35.76

- (注) 1 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 2 1 株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	114,354	78,699
普通株主に帰属しない金額	百万円		5,278
うち利益処分による 優先配当金	百万円		5,278
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る 当期純損失)	百万円	114,354	73,421
普通株式の期中平均株式数	千株	1,105,513	1,227,521
潜在株式調整後1株当たり当期紅	阿益		
当期純利益調整額	百万円		5,282
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円		4
うち利益処分による 優先配当額	百万円		5,278
普通株式増加数	千株		973,123
うち転換社債	千株		2,239
うち優先株式	千株		970,925
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		第一回甲種優先株式 (発行済株式数 20,000,000株) 第二回甲種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数156,406,250株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数156,406,250株) 転換社債 2 銘柄 (額面総額 3,206百万円) なお、上記優先株式及び転 換社債の概要は、第4提出 会社の状況「1 株式等の状 況」に記載のとおり。	

³ なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	84,863	318	14,698	70,482			70,482
建物	104,218	1,016	21,567	83,667	42,541	3,144	41,125
動産	45,861	1,537	6,129	41,269	31,396	3,954	9,872
建設仮払金	34	368	403				
有形固定資産計	234,978	3,241	42,799	195,420	73,938	7,098	121,481
無形固定資産							
ソフトウェア	31,153	4,097	758	34,493	15,026	6,177	19,466
借地権	3,137	0	744	2,392			2,392
無形固定資産計	34,291	4,097	1,503	36,886	15,026	6,177	21,859

⁽注) 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。

【資本金等明細表】

	区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		(注) 1	(百万円)	349,894	6,370		356,264
	普通株式	(注) 2	(株)	(1,224,365,606)	(20,890,978)	()	(1,245,256,584)
	普通株式	(注) 3	(百万円)	133,769	6,370		140,139
	第一回甲種	優先株式	(株)	(20,000,000)	()	()	(20,000,000)
	第一回甲種	優先株式	(百万円)	16,000			16,000
	第二回甲種	優先株式	(株)	(93,750,000)	()	()	(93,750,000)
資本金のうち	第二回甲種	優先株式	(百万円)	75,000			75,000
既発行株式	第三回甲種	優先株式	(株)	(156,406,250)	()	()	(156,406,250)
	第三回甲種	優先株式	(百万円)	125,125			125,125
	第一回乙種	優先株式 (注) 4	(株)		(1,643,750)	(1,643,750)	
	第一回乙種	優先株式 (注) 4	(百万円)		1,315	1,315	
	計		(株)	(1,494,521,856)	(22,534,728)	(1,643,750)	(1,515,412,834)
	計		(百万円)	349,894	7,685	1,315	356,264
資本準備金及びその他	(資本準備3 株式払込剰		(百万円)	202,401	6,370	103,192	105,578
資本剰余金	計		(百万円)	202,401	6,370	103,192	105,578

- (注) 1 当期増加額は、第三者割当増資によるもの5,000百万円、劣後転換社債の権利行使によるもの55百万円、 永久劣後転換社債の第一回乙種優先株式への転換によるもの1,315百万円であります。
 - 2 当期増加額は、第三者割当増資によるもの15,625,000株、劣後転換社債の権利行使によるもの99,999株、 第一回乙種優先株式の普通株式への転換によるもの5,165,979株であります。
 - 3 当期増加額は、第三者割当増資によるもの5,000百万円、劣後転換社債の権利行使によるもの55百万円、第一回乙種優先株式の普通株式への転換によるもの1,315百万円であります。
 - 4 当期増加額は、永久劣後転換社債の第一回乙種優先株式への転換によるものであります。当期減少額は、第一回乙種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 - 5 当期増加額は、第三者割当増資によるもの5,000百万円、劣後転換社債の権利行使によるもの55百万円、 永久劣後転換社債の第一回乙種優先株式への転換によるもの1,315百万円であります。当期減少額は、前 期株主総会決議に基づく損失処理によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(136) 144,301	92,603	42,872	101,429	92,603
一般貸倒引当金	70,161	40,782		70,161	40,782
個別貸倒引当金	(136) 73,333	50,343	42,872	30,461	50,343
うち非居住者 向け債権分	(136) 1,594	272		1,594	272
特定海外債権 引当勘定	806	1,477		806	1,477
賞与引当金	2,184	2,006	2,184		2,006
債権売却損失引当金	4,389		4,389		
計	(136) 150,876	94,609	49,447	101,429	94,609

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

2 ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,206	1,187	3,206		1,187
未払法人税等	151	147	151		147
未払事業税	3,055	1,040	3,055		1,040

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成16年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金360,848百万円、他の銀行への預け金62,957百万円その

他であります。

その他の証券 外国証券658,075百万円、投資信託受益証券30,415百万円その他でありま

す。

前払費用 土地建物賃借料775百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息配当金8,817百万円、受入手数料7,775百万円、貸出金利息

7,613百万円その他であります。

その他の資産 出資金88,446百万円、前払年金費用85,719百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金34,483百万円、外貨預金31,444百万円その他であります。

信託勘定借信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的

に受け入れたものであります。

未払費用 預金利息34,292百万円、支払手数料1,700百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息4,538百万円その他であります。

その他の負債 仮受金(与信関連預り金他)7,268百万円、特定取引関連未払金2,623百万円そ

の他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産							
科目	前事業 ⁴ (平成15年 3		当事業年度 (平成16年 3 月31日)				
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)			
貸出金	2,543,351	43.61	1,867,778	34.94			
有価証券	162,703	2.79	82,080	1.54			
信託受益権	3,560	0.06	721	0.01			
受託有価証券	502	0.01	263	0.00			
金銭債権	213,811	3.67	93,506	1.75			
動産不動産	1,332,479	22.85	1,868,865	34.96			
地上権	776	0.01	771	0.01			
土地の賃借権	1,573	0.03	1,554	0.03			
その他債権	22,334	0.38	28,269	0.53			
銀行勘定貸	1,500,303	25.72	1,340,159	25.07			
現金預け金	50,999	0.87	61,745	1.16			
合計	5,832,396	100.00	5,345,716	100.00			

負債							
科目	前事業 ⁴ (平成15年 3		当事業年度 (平成16年 3 月31日)				
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)			
金銭信託	1,540,434	26.41	1,451,815	27.16			
財産形成給付信託	19,808	0.34	18,963	0.35			
貸付信託	2,391,307	41.00	1,778,080	33.26			
金銭信託以外の金銭の信託	26,239	0.45	449	0.01			
有価証券の信託	513	0.01	271	0.00			
金銭債権の信託	407,409	6.99	98,321	1.84			
動産の信託	561	0.01	431	0.01			
土地及びその定着物の信託	89,261	1.53	88,101	1.65			
包括信託	1,356,859	23.26	1,909,281	35.72			
合計	5,832,396	100.00	5,345,716	100.00			

(注) 1 共同信託他社管理財産

(前事業年度) (当事業年度) 177,471百万円 176,632百万円

2 元本補てん契約のある信託の貸出金

(前事業年度)

貸出金2,469,381百万円のうち、破綻先債権額は10,928百万円、延滞債権額は27,360百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,506百万円、貸出条件緩和債権額は50,335百万円であります。また、これらの債権額の合計額は90,131百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は2,724百万円であります。

(当事業年度)

貸出金1,811,272百万円のうち、破綻先債権額は7,928百万円、延滞債権額は32,269百万円、3ヵ月以上延滞債権額は437百万円、貸出条件緩和債権額は22,644百万円であります。また、これらの債権額の合計額は63,279百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は172百万円であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券 優先株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部(東京都港区芝三丁目33番1号)
代理人	該当ありません
取次所	当社国内各支店及び日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	当社証券代行部(東京都港区芝三丁目33番1号)
代理人	該当ありません
取次所	当社国内各支店及び日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成14年4月1日 平成15年6月30日 及びその添付書類 (第60期) 至 平成15年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書 平成15年9月19日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、及び同条同項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)の規定に基づくもの

(3) 臨時報告書 平成15年12月2日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債務者等に対する売掛金、貸付金、その他の債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)の規定に基づくもの

(4) 半期報告書 (第61期中) 自 平成15年4月1日 平成15年12月12日 至 平成15年9月30日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書 平成16年 2 月25日 及びその添付書類 普通株式発行(第三者割当) 平成16年 2 月25日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書 平成16年4月6日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同条同項第19号(提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)の規定に基づくもの

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

平成15年6月26日

中央三井信託銀行株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	斉	藤	智	之	
関与社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更(3)に記載されているとおり、会社は現金担保付債券貸借取引について、現金を担保とする債券貸借取引として処理する方法を採用していたが、当連結会計年度より有価証券を担保とする資金取引として処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成16年6月28日

中央三井信託銀行株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	斉	藤	智	之	
関与社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	(II)
関与社員	公認会計士	木	村	充	男	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成15年6月26日

中央三井信託銀行株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	斉	藤	智	之	
関与社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更(3)に記載されているとおり、会社は現金担保付債券貸借取引について、現金を担保とする債券貸借取引として処理する方法を採用していたが、当事業年度より有価証券を担保とする資金取引として処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成16年6月28日

中央三井信託銀行株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	斉	藤	智	之	ED
関与社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	(FI)
関与社員	公認会計士	木	村	充	男	F

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

